

平成21年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成21年3月3日(火曜日)

議事日程第4号

平成21年3月3日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 27名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	笠原	幸江君	4番	渡辺	重雄君
5番	中村	実君	8番	田原	実君
9番	五十嵐	哲夫君	10番	五十嵐	健一郎君
11番	保坂	良一君	12番	高澤	公君
13番	倉又	稔君	14番	久保田	長門君
15番	大滝	豊君	16番	斉藤	伸一君
17番	伊藤	文博君	18番	伊井澤	一郎君
19番	鈴木	勢子君	20番	猪又	好郎君
21番	古畑	浩一君	22番	山田	悟君
24番	大矢	弘君	25番	松尾	徹郎君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	峰孝君
30番	松田	昇君			

欠席議員 2名

7番	平野	久樹君	23番	池亀	宇太郎君
----	----	-----	-----	----	------

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、五十嵐哲夫議員、25番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔5番 中村 実君登壇〕

5番（中村 実君）

おはようございます。清新クラブの中村 実です。よろしくお願いいたします。

事前に通告してあります健康づくりセンターの進捗状況と、薬害C型肝炎被害者の実態と救済について、高齢者の運転免許返納制度の3点について伺います。

まず最初に、須沢地内に計画されている健康づくりセンターは、姫川病院の閉院という思いがけない事態に対応する必要が生じたことから、平成21年度に延期になり、新年度より工事に着手予定で計画が進んで来ました。

しかしながら、今後5年間の財政見通しでは歳入不足が約60億円となることから、財政改革の目標を定め、財政見通しの推計を行い主な見直しを行いました。その内容は、学校耐震化及び整備・新幹線関連事業・火葬場や健康づくりセンターなどの事業費の圧縮や見直しにより、大きな削減につながるとの説明がありました。

その中の1つである健康づくりセンターは、施設のグレードアップを図り健康づくりの拠点とするが、プール及び子育て支援センターは先送りするということで、約6億円の削減になるとの説明がありましたが、果たして先送りがよいのか、ほかにより策がなかったのか、次の3点について伺います。

- (1) 今後の計画はどのように考えているのか。
- (2) 市民平等な健康づくりをどう考えているのか。
- (3) 類似施設とのかかわりはどのように考えていくのか。

次に、市内における薬害C型肝炎被害者の実態と救済について伺います。

6年にも及ぶ薬害肝炎訴訟も国がその責任を認め、謝罪を行うとともに、被害者全員を一律に救済するとして「薬害肝炎救済特措法」が成立いたしました。

しかし、この特措法で救済を受けるには患者や遺族が裁判に提訴し、血液製剤の投与によりC型肝炎になったことを証明してもらう必要があります。しかし、肝炎に感染し病状が出るまで約10年から30年ぐらいかかると言われていますが、カルテの保存期間が5年間のため感染に気が

づいたときには既にカルテがないというケースが大半であり、実際に救済されない人がほとんどです。

また、いまだに注射器の使い回しもなくなるのが現状であるとお聞きしています。市内にも多くのC型肝炎被害者がいますが、患者の多くは、もう少し市民の皆様には正しい知識やC型肝炎の恐ろしさを知ってほしいと訴えています。

そこで行政の対応と、次の点について伺います。

- (1) 市内における薬害C型肝炎被害者の実態把握について
- (2) 行政として被害者救済のための具体的な対策はあるか。
- (3) 被害者認定のための市としての援助を行うことができないか。

最後に、運転免許証返納制度の普及のための取り組みについて伺います。

高齢者の交通事故を未然に防ごうと、平成10年に始まった運転免許証の自主返納制度も少しずつ浸透し、全国の高齢者による返納者は昨年に比べ49%増の2万9,150人で、過去最多だったことが警視庁のまとめでわかりました。

その要因として自治体や警察、地元企業による優遇制度が全国に広がりを見せ、こうした制度の普及が図られたことが挙げられます。

糸魚川市でも昨年「広報いといがわ」での周知がなされてきており、昨年9月の議会でさらなる制度周知の徹底や、タクシー会社の割引制度の協力を求めていくことなどについて質問をいたしました。その後の対応策等についてお尋ねします。

- (1) 制度周知について新たな手段を講じてきたか。
- (2) 糸魚川独自の優遇制度の創設の考えはあるか。
- (3) 市内企業への協力を要請する考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の健康づくりセンターについての1点目、今後の計画につきましては、3月中には実施設計の委託先を決定し、本年中には実施設計を終了し、21年度中に着工したいと考えております。

なお、伊藤議員のご質問にもお答えいたしました。当面、既存施設の活用で健康づくり事業を展開したいと考えております。

2点目、市民平等な健康づくりにつきましては、各地域の既存施設を有効に使いながら地区運動教室を展開し、健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

なお、実施状況を見ながらより有効活用が図られるよう、施設の利用調整も検討してまいります。

3点目の類似施設とのかかわりではありますが、現段階での利用状況から見ますと、プールの先送りによる類似施設への大きな影響はないものと思っております。今後の利用者の推移を見ながら、必要に応じた対応をしてまいりたいと考えております。

2番目の薬害C型肝炎につきましては、1点目から3点目まで一括してお答え申し上げます。

被害者の実態把握であります。独立行政法人・医薬品医療機器総合機構が認定申請の窓口でありますことから、市としての把握は困難であります。

また、被害者救済であります。国が責任を持って行うこととされておりますので、市としては不安をお持ちの方の相談に努めてまいりたいと考えております。

3番目の運転免許返納制度の1点目、制度周知の新たな手段につきましては、「広報おしらせばん」のほか、市のホームページやCATVの文字放送により周知してきてきたところであります。

2点目、当市独自の優遇制度の創設であります。新年度に高齢者運転免許自主返納支援事業を実施する予定といたしております。

3点目、市内企業への協力要請につきましては、現在考えてはおりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

3月中に設計に入るとのことですが、また新たに設計の入札をしていくと思うんですが、その中にこのスポーツジム等のノウハウを持った、そういった設計事務所も加わっていくのか、また、中へ入れていく考えがあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

健康づくりセンターの実施設計等につきましては、3月中に業者を選定したいということで、現在調整中でございますけれども、今のところ平成18年度に実施設計を済ました横須賀建築設計事務所に、随意契約をしたいということで調整をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

今ほど横須賀設計事務所、前回の設計した設計事務所ですが、前回の図面を見たときも、その時代の流れもあるんかと思うんですが、大変豪華な作りだったような、無駄があるような感じがいたしました。そういったことで、私も9月の一般質問の中で、図面を新たに書いていただきながら、内容見積もりを少ししていただいたわけですが、昨年の設計費が約12億円ということで、そのときもプールとか子育て支援センターを入れても、私の方で簡単に書いた見積もり等でやれば、約6億円という内容が出たんですが、12億円からこのプール、子育て支援センターを先送りすることで、6億円の削減になったということなんですが、これは単純に、じゃあその横須賀設計事務

所さんの図面の内容から、その2つを引いただけで6億円が減ったのか、それとも市の方で新たに設計を簡単にし直した中で、6億円の削減につながったのか、ちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市の方で設計というよりも概算経費を出しまして、その中で昨年の12億円から、いうならば温水プール、子育て支援センター等を抜いた面積計算の中から大体総事業が6億円でないかということで、今度はそういう6億円に見合う設計の方を依頼をする予定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

6億円に見合うというか、新しい設計では7億3,000万円というふうに私は今聞いているんですけど、新たに総事業費が、違いますか。

実際に前回、私が見積もりを出したときには、6億円でプールや子育て支援センターもできるというような話をし、その後、図面を渡してあるんですが、実際に図面を見てその辺を検討したり、スポーツジム等の視察等に行ってきたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられるように、いろいろご提案がございまして、スポーツジムを経営されているようなところ、先進的にされているようなところも現場を見させていただきましたり、それからお話等も聞かせてもらうといった中で、過去の実施設の中で大変使いづらい例えば人の動きの線、それから、その施設の管理をする面といったところの不都合な部分というのは、非常に鮮明に見えてまいりました。そういったことを考慮させてもらって、今回に至っているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

その辺、検討したということですが、また横須賀設計事務所さんと随意契約ということで、大変最近いろんな問題も出ていますので、それはそれとして別にいいのかと思うんですが、やはり使いやすいようなものをつくるには、前の図面を見る限りでは、ちょっと難しいのではないかなというふうに私は思っております。そういったことで、またいろんなところを見たり、実際に働いている

人たちから、インストラクターとかそういう人たちから話を聞きながら、安くて使いやすい施設にしていただきたいと思います。

それで現在の福祉センターの方なんですけど、1日何人ぐらいの入館者がいて、新しくまた健康づくりセンターができた後は何人ぐらいの人たちが、ここを利用するというふうに考えているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

現在、福祉センターの方は年間約8万人近い方々が利用されているというふうに考えておりまして、新たな施設につきましてはグレードアップも考慮しながら、それと同等以上の方々に利用して、なるべく健康づくりに皆さんに親しんでいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

8万人で、それと同等というちょっとスポーツジムができて、少ないんじゃないかなというふうに思うんですが、当然、今までふるとかサウナの人がほとんどで、下の方のスポーツジムを使う人は、そんなにいないのではないかなというふうに思っていますが、今度新しくなれば、当然、そういう人たちがふえると思うんですよ。やっぱりそうした人たちのために今度設計するときは、今、飽きないようないろんないいマシンが出ていますので、そういうものも検討したり、それなりのインストラクターを常駐するようにしていかなければいけないと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

新たな施設、立派な施設をつくるわけでございますので、先ほど申し上げましたように、より多くの方々に運動習慣をつけて、健康づくりに参加をしていただきたいと思いますわけですが、今ほどおっしゃられましたように、なかなか中の施設とか新しくなっていないと皆さんは飽きるといった場面も出てこようかと思っています。今後のものの考え方の1つでございますけども、器械等につきましてもなるべくリース等を活用しながら、より適時に施設の更新が図られていくようなものを考えたいと思いますし、特に、それらを使って指導されるインストラクターの方々につきましては、なるべく多くの人材を集めたいということを考えておりまして、指定管理者といったことも視野に入れて、これから計画を詰めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

器械は話を聞けば長くても5年ぐらいで交換していかないと、3年ぐらいすれば新しいものが出てくるということなので、その辺もどんどん新しいものを、当然リースの方が得だと思いますので、考えていっていただきたいと思います。

今現在、清掃センターからの余熱利用をしていると思うのですが、新しい施設ができて、当然またその余熱を利用していくと思うんですが、今の余熱は何に利用しているのか、また、新しくなったときに何割ぐらいをその余熱で賄えるのか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

まず、先ほどの利用者の数でございます。ちょっと私、勘違いをしております、年間の利用が5万5,000人ほど現在でございます。できた後には約8万人ということで計画をさせてもらっております。訂正をさせていただきたいと思います。

それで余熱のことでございますけども、現在、清掃センターの余熱を利用して約70度で30トン/日でありますけども、利用しております。規模的には、現在より若干グレードアップというふうなお話をさせてもらってますが、予想的には同じようなものを使うということになりますので、そちらの方を100%生かしていきたいというふうに考えています。

ただ、2週間ごとにセンターの方の立ち上げ、立ち下げという作業がございますので、その段階では、若干ボイラー等を使って加温をしていかななくてはいけないというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

現在ボイラーということなんで、灯油を使っているのかなというふうに思っていますが、寺泊の入浴施設「きんぱちの湯」では、燃料費の節約ということでペレットボイラーを今使用しているということです。それで、それを使うことによって二酸化炭素の排出削減を目的にしているということですが、年間で98%の二酸化炭素の削減ができるということです。それから、この施設は年間に約20万人ほどが利用してるということですが、燃料費が年間大体2,000万円かかっていたものが、今現在その5割から6割ぐらいが削減できたということで、随分ペレットボイラーだと安くなるということで、今後ボイラーを新しくしていくわけですが、ペレットボイラーにしていけばどうかと。この「きんぱちの湯」では、ボイラーの総工費が約2,000万円かかったそうなんですけど、年間に1,000万円の燃料費の削減ということで、2年以内に投資費用の回収ができるというふうに言っています。また、そのほかNEDOの方からも約530万円の助成も受けられたということですが、今後、健康づくりセンターを新しくするときに、ペレットボイラー等の設置を考えているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ペレットボイラーというご提案でございます。ペレットボイラーについては私ども今回の中では、今の段階で言いますと、これから設計を委託をしていくという段階でございますので、業者がしっかり決まった段階で、そのあたりも検討していかなくてはいけないというふうに思っておりますが、私どもが今聞いている状況をみますと例えば材料、ペレットの供給そのものも、どうなっていくかといったようなことも1つ心配の材料もございますし、ボイラーのほかにプラス余熱的なボイラーも必要だというような話も聞いているところでございます。それらを含めて今後の新施設の運営に何が一番いいのかということは、設計業者とよく調整をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ペレットボイラーも、県の方でも一生懸命取り組んでおりますし、その辺の燃料的なものは、今後、解決できるのではないかなというふうに思っておりますし、「きんぱちの湯」の方で運転の情報などは、どんどんと公開していくというふうに言っていますので、実際に見に行ったりしながら今後よく検討して、健康づくりセンターだけではなく権現荘の方も、もう随分ボイラーも古くなってきているということなので、その辺もあわせて考えていっていただきたいなというふうに思っています。

次に、現在、糸魚川に1カ所と青海に2カ所のプールや運動施設が、今、3カ所あるわけですが、この地域は人口も多いということであって、3カ所あってもいいのかなというふうに思いますが、能生から糸魚川の方へ通うには、少し遠過ぎるということで、やはり健康づくりを長続きさせるとしたら、近くにやはりそのような施設がないと、長続きしていくのが大変難しいのではないかなというふうに思っております。

今現在マリンドリームの横にもB & Gプールがありますが、この施設は平成元年にB & G財団から無償で建てていただきまして、その後、能生町に無償譲渡されたものだと私は思っていますが、現在は能生中と東中の2校が、夏の水泳授業でこのプールを使用しています。また、海洋高校と長野市の臨海学校の生徒は、雨の日になればこのプールを使用し、また、糸魚川の保育園児や能生地域にある10の保育園もB & Gプールを使用したり、地元の人たちの健康づくりの場にもなっています。

以前から通年使える施設にしていきたいという地域の要望も大変強いのですが、やはり市民平等な健康づくりを考えるなら、やはりB & Gプールもその1つと位置づけて、財政も大変厳しいと思いますが、近いうちにぜひ検討していただきたいなというふうに私は思っていますが、市長、その辺のお考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども1回目のご質問の中でお答えさせていただきましたが、利用率を考えながら進めていきたい部分であるわけであります。確かに今、議員ご指摘のように、この糸魚川市は広いわけがございますので距離的な面、そういったことを考えたりもしながら、コストの面とかいろいろあると思うわけございまして、その辺も検討をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますし、今の健康づくりセンターにつきましては、先送りというふうな中においてはプール、そして子育て支援センターがあるわけでございますが、今、代替機能で対応できるという形の中で、取り組んでるわけでございますので。しかし、その中においては今の施設にまた建てられるというのを前提に、建設させていただくわけでございますので、その辺をご理解をいただきたいと思うし、また、今いただいたご提案、早急に私は調査をしなくちゃいけないだろうと思っております。

やはりコストをどれだけ落とせるかというのは、維持管理の大きなこれからの課題になってくるだろうと思うわけでございますので、その設置のときの設置費用よりも、やはりランニングコストを考えるべきだろうと思ってるわけでございますので、早急に検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ありがとうございました。

この施設は、私、能生町の議員のときから質問をいたしまして、当時は約6,000万円ぐらいかかると。同じ施設、B&Gプールをほかの地域で通年使えるようにしたときに、約6,000万円ぐらいかかったというような答弁もいただいたような覚えがあります。今の場所でやっていると、使えない時期になると、どうしても名立の方が近いということで、「うみてらす」の方で健康づくりをしていますが、現在、「うみてらす」を使わせていただけないというような話も聞いていますので、早急にその辺も調べて、対応していただきたいと思いますというふうに思っています。

続きまして、C型肝炎の方へ入らせていただきます。

新潟県で昨年、カルテのない薬害C型肝炎の全員救済を求める新潟の会が発足いたしまして、会員は1月現在で720人、県内だけではなく、33の都道府県の方も会員になっているということです。また、糸魚川市でも昨年の11月に、薬害肝炎糸魚川地区ミニ集会が開催されまして、多数の参加がありましたが、先ほども人数がわからないという話がありましたが、まだ大勢の方がいるというふうに伺っています。

この病気は発病までに10年から30年かかると言われていますので、市内でもまだその感染に気づいていない人たちが、相当いるのではないかなというふうに思っております。この病気は発病するまでに時間がかかるということなので、早目の健康診断によって、早期発見に努めることが一番だというふうに言われています。やはり早期発見・早期治療を受けていただくことによって、軽いうちに治る、また軽く済むというようなことを言われていますので、その辺のことを早目に皆様、広報等を通して周知していただきたいと思います。

また、福祉事務所等にも相談窓口などを設置することができないのか、また、あるのかちょっと

伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

C型肝炎の症状があらわれるまでの期間というのは、おっしゃるとおり大変長いものがございまして、なかなかそれからでは遅いといったふうなこともございまして、早期に発見をして早期に治療することが、非常に重要だというふうに私どもも思っております。

そんなことから私どもの方としては、定期というところですが、市民公開講座等を開催をしまして、なるべく市民の皆さんにそういった知識をお持ちをいただき、普及をさせていただきたいということで、昨年度も糸病さんの方からの協力をいただきながら開催をさせてもらっておりますし、今後もそういったことをなるべく機会を設けて、市民の皆さんにお知らせをして、知識を広めていただきたいというふうに考えております。

それから、日ごろのいろんなC型肝炎に対するご不安というのを、漠然としてお持ちの方もおられるというふうに思っております。そういったことの相談につきましては私ども健康増進課の方で、窓口としてお受けをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

窓口の方になるだけ知識のある方を常時置くようにして、相談に対応していただきたいと思っておりますし、この病気は、血液製剤の投与や輸血、予防注射の針の使い回しなどによって、感染させられるということですが、これは感染すると急性肝炎から慢性肝炎、最終的には、肝臓がんにならざるという大変怖い病気です。ただこの病気は、空気感染をすることはないので、市民の一部の人に、空気感染をするというような間違った認識を持つてる人たちがいるということで、患者さんの中で、そばへ来るなどが、いろんなそういう辛い思いをしている患者さんがいるというふうに、このミニ集会の中で私も少し話を聞きました。そういったものをあわせて、今後、広報等の中で周知していただきたいと思います、このように思っています。

それから患者さんの話を聞きますと、インターフェロンの投与などに月7万円から8万円ほどの治療費がかかるということで、中には病気にかかっているのがわかっていても、病院へ行きたくても、お金がなくて行けないという人もいます。また、その薬の副作用というのは大変重いもので、治療した後、歩けなくなったり、また髪の毛が薄くなると、目が見えなくなるとかというような、強い副作用が出るということです。

患者さんの中では、治療費の負担をしていただきたいというのが、一番の願いだということなんです。なかなか国の方でまだ認められていないということで、この辺は大変無理なのだろうなというふうに思っています。

ただ新年度、新規事業の中で、高齢者おでかけパスという事業が始まるわけですが、これもなかなか難しいのかなというふうに思いますが、そういった重度な病気の方々だけでも安い料金で、こ

ういうバスに乗れるようなことを、少し枠を広げて考えていっていただけるということにはできないのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

ちょっと2点ほどになるうかと思えますけれども、まず、インターフェロンの治療なんですけれども、これは国の方で費用の助成、医療費の助成ですか、これは所得に応じてなんですけど、これは感染経路を問わずに行う助成ということで、具体的には、B型肝炎まで含めまして助成されるということなんで、この辺は20年度からの事業ですので、まだ周知が行き渡ってないと思えますので、これまた直接的な対応といいたいまいしょうか、窓口は具体的には県の保健所になりますけれども、また保健所と相談しながら、市の方でも広報に努めたいと思えます。

2点目のいわゆる認定はされないけれども、お困りの方がいらっしゃるというお話の中では、現行の中では、そういった方を対象にした制度というのはございませんけれども、私ども考える中で、今、グリーンバスケットさんにはやっていただいております福祉有償運送の中でもししたら、これがすべての方というわけにはいきませんが、対象になる方も出てくる可能性があるということで21年度、新年度以降ですね、そういった方が対象になるかどうかも含めて、運営協議会の中で検討はしていきたいと思っております。

ただ、今ほど申しましたように、やはり運営協議会の中場で合意が得られないと、そういった方も対象には残念ながらなるということになりますので、私どもとしては運営協議会にそういった提案も含めて、どういう形でやれるかまた研究していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ありがとうございました。大変前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。

この病気は自分で責任があるわけじゃなくて、国の制度によって薬を使ったことで、こういう病気にかかったということで、大変患者さんも迷惑してるというわけでもないですけど、大変な目に遭ってるという。今まで言われたように型にはまった制度等ありますが、その辺もやはり今後いい方向に考えて、時代に合ったようなものにしていただきたいなと思っております。

見附市の方では、現在、障害福祉策として実施しているウイルス肝炎患者への福祉タクシー券などの交付を、患者のニーズや現状を把握しながら国や県の動向を調査して、今後、対応を考えていきたいということで、少しずついろんなところで、市で、また県で動きが見えてきていますので、糸魚川市の方でも、今後、早い対応をお願いしたいというふうに思っていますし、12月議会でも、C型肝炎被害者の救済に関する意見書を提出いたしまして、採択をいただきましたことを感謝申し上げます。次に、免許証自主返納制度の方に入らせていただきます。

昨年8月から取り組んだ高齢者運転免許証自主返納制度について、糸魚川市の新規事業として50万円の事業費を計上していただきましたが、この50万円という予算は何人というふうに言った方がいいのか、大体何人ぐらいの返納者を見込んだ金額なのか。また、昨年の8月から始まったわけですが、この8月以降の返納者の数がわかれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答え申し上げます。

まず今年度、平成21年度の当初予算に計上させていただきました50万円につきましては、一応、新年度の新規事業といたしまして、高齢者運転免許証自主返納支援事業として計上しております。

内容につきましては、65歳以上の方が運転免許証を返納した場合に、2万円相当のタクシー券、またはバスカードを交付する予定にいたしております。予算は50万円でございますので、25人を計上しております。

それから本年度の返納者というお尋ねでございますが、返納者は29人とお聞きしております。12月以降、9月議会におきまして中村議員からご指摘をいただきました制度周知をさせていただきますまして、市長答弁のとおり「広報いといがわ」や「おしらせばん」、あるいは市のホームページ等で広報いたしまして、そのPRの効果でございましょうか、12月以降に、16の方が返納されたとお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

私が思った以上に、返納者が多かったなというふうに感じております。大変うれしいことだなと思います。

今までの周知方法は、今言われたとおりなのですが、今後ももう少し幅広く周知していくとしたら、老人クラブや地区総会などに、多くのお年寄りが集まるときにパンフレット等を配布しながら、役員の方にもう少し話をさせていただくと、なおふえるのではないかなというふうに私も思っていますし、高齢者の方々に運転免許証の返納を勧めるということではなくて、制度をよく理解をしていただく。理解をしていただいて、年をとると事故が多いんだということ、事故の怖さを知っていただくところから、また始めていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

先ほどの市長答弁の中で、民間には勧めないというような話がありましたが、鹿児島の方ではホテルや旅館組合と警察が協力をいたしまして、運転経歴証明書を提示すると家族や同伴者も宿泊料が1割引になるというようなことで、そのようなことが新聞で大きく報道され、開始直後から問い合わせが殺到したというようなことも伺っています。

私の9月の一般質問の中でも、権現荘の優待制度のあり方について質問をした中で、優待券のようなものなら期限つきで考えられるというような答弁をいただきましたが、その辺はその後、検討されたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

市の施設などの優待券の支給につきましては、今のところ考えておりません。権現荘などの市の施設利用券のご提案につきましては、担当部署とも相談をしてみいましたけれども、まずは先ほど申し上げました、新しい支援制度について実施をしたいというふうに考えております。

20年度から行っている交通安全協会からの運転経歴証明書への経費助成、それからタクシー会社さんのタクシー料金の割引、そして市が行う21年度からの支援制度の状況を見ていきたいと考えております。

返納制度の趣旨は、あくまでもご自分の身の安全を図るためのものでございます。この趣旨に沿って自主的な返納が定着すれば、この支援制度も、また見直しされていくべきものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

確かにそのとおりなんですよね。自分で自分の身を守るのは、これは当然なんですけど、なかなか知らない人がやはりまだ多いんですよ。私もいろんな総会とか、いろんな会の中へ出てお年寄りに聞いても、いや、何だね、それはというような返事が随分返ってくる。だからやっぱり周知するには、いろんなところをお願いしていかなければいけないということを、私は言っているんですよ。当然、市の方で何か対応しないで民間に頼むといっても、それはなかなか民間は動いてくれていると思いますよね。

例えば、会津若松市なんかは商工会議所の組織力をフルに生かしまして、商店街や飲食店、観光施設、ホテル、交通機関、銀行など、そういうところでいろいろな心のこもったサービスを、多くの人たちに提供してる。これは何をやってるかという、店へ立ち寄っていただいて、そこでお茶を一杯飲んでもらったり、そこからタクシーを呼んでやったりということで、そういうものの割引とかということじゃなくて、そういう心のサービスを行っているんですよ。そういうことにより、かえってその店の商品も売れたりということで、いい方へ相乗効果が上がってるということ。

お年寄りも運転免許証返納制度サービス協力店というような張り紙があると、お年寄りが立ち寄りやすいということなんですよ。やはりそういったことをお年寄りに周知していく、お年寄りだけじゃなくて、若い人たちにも周知していくということになれば、やはりそういうものを利用していくのが一番だと私は思っています。

今後、やはり権現荘だけじゃなくて、フォッサマグナミュージアムとか、マリンドリームとか、いろんなところでそういうことを市が取り組んでほしいな。また、権現荘なんかでは割引だけではなくて、お金じゃなくて、例えば今ならフキノトウのゴマあえを宿泊者に1品サービスするとか、宿泊者が帰るときに、糸魚川市の土産に限り1割引きのサービスをするとかという、そうい

うPRにも努めることによって、広く周知できると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに高齢者の皆様方におかれましては、非常に運転に対しては気を使っておられるんですが、やはり事故割合があるんだろうということと、私はもう1つお年寄りの方々が不安を持ちながらでも、自動車を運転するという1つの事柄を考えたときに、糸魚川市の交通事情とか、地形的な関係があるんだろうということから、今回、ご存じのように糸魚川バスの公共交通機関という1つの中でのお出かけフリーパス事業をさせていただいております。そうすることによって、ようやく、もしかしたらじゃあバスでも対応できるかということに入っていたらいいんじゃないかな。それが今の実際、免許返納のために行ってる事業にも、つながっていきけるんだろうなと思ってるわけでございまして、これがベースにならないと、なかなか進まないのではないかなと思っていました。

ただ、本当に今始めたばかりでございますので、ダイヤがいいのかどうかということも、これから検証しなくちゃいけないわけでございますが、なるべく自分で車を運転しなくても、どこでも行けるという環境づくりをしていかなくていけない。今、そういう形をつくらさせていただいたわけでございます。

それともう1つ、先般、交通安全連絡協議会でしょうか、その中で警察の方から話があったんですが、我々としては高齢者の方々は事故が多くなってきているんじゃないかなという話をしたり、また感覚で持っておったんですが、決してそうじゃないんだと。まだそういう形ではなくて、糸魚川はまだそういう形になってなくて、高齢者の事故というのは、そんなにふえてないというようなお話をいただきましたので、本当に不安な方はお返しいただいて、しっかりした人が運転しとるかなというのを感じさせていただいてもおるわけでありまして。

それと、これからはまたいろんな面で交流人口、特に市外からの方も当然なんですけど、市内の交流人口というのでも必要なわけでございますので、その辺も含めて、気軽に行動できる環境づくりをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

どこの行政の話聞いても、大体足の確保がまず第一だと。それがなければ、なかなか返納する人がいないということで、それはどこでも苦慮してるところであります。

返納制度というのは、これは9月のときも申し上げましたが、原付と普通免許があって、例えば普通免許だけ返すということも可能だという話も聞いています。その辺のとも今後よく周知することによって、田んぼの水を見に行くときなら、じゃあバイクがあればいいのかな、車はじゃあ要らないのかなというような、その辺から知識を皆さんに持っていただきたいなというふうに思っていますし、今いろんなところで見ますと、市内だけではなくて全国から来る人たちに、この制度を

適用するというような動きももう見えてきていますし、特に観光地の場合は、こういった制度で、逆に観光地域のPRを行っているというようなことも伺っています。

これから大きな事業に市長のあれで取り組むわけですが、多くの人たちが、この糸魚川市に入ってくるということも考えられますので、ぜひこの制度が市民に周知され、全国から交通事故が減ることを期待申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

11時まで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。〔25番 松尾徹郎君登壇〕

25番（松尾徹郎君）

おはようございます。

一般質問通告書に基づき、次の2点について質問いたします。

初めに、今後の財政運営についてお伺いいたします。

先日「広報いといがわ」2月号が各家庭に配布されましたが、そこには今後5年間の糸魚川市の財政状況と、中期財政見通しが記載されております。その内容は大変厳しいものになっており、改めて今後の財政運営の難しさを感じた次第です。

昨年12月に推計した財政見通しでは、今後5年間、事業を控え目にしたとしても約60億円の財源不足が生じ、しかも実質公債費比率が、平成25年度には20%を超え、平成28年度に至っては25%近い数値になるという大変ショッキングな数値となり、いわゆる警戒しなければならないと言われる18%を、はるかに超える見通しとなりました。

そのため健全な財政運営を目指すべく向こう5年間の予算規模、すなわち歳入・歳出の見直しを行いました。それにしても、今後5年間に8億4,400万円の財源不足が予想され、依然として非常に厳しい状況下にあります。

少しでも市民要望にこたえ、また、最近の経済状況を考えますと、景気対策や雇用の確保も考慮に入れれば、この時期さらなる事業の縮小や延期は避けたいところではありますが、自治体が財政破綻するという事は、ある自治体に見られるように極めて悲惨な結果を及ぼすことについては、既にご承知のことと思います。

そこで伺いますが、事業によってはさらなる先送り、あるいは縮小も必要であると思われ、合併特例法期限内に合併特例債を使い切るとは、今年度負担を考えたとき非常に危険であると思われ、市長はどのように考えておられるかお聞きいたします。

次に、自治体にとりまして市町村合併は、究極の行政改革ではないかと思われ、市長はどのようにお考えですか。

また、今回の市町村合併は50年以上も前の昭和の大合併とは、時代背景や経済状況を考えた場合、著しく異なると思われ、どのように今回の合併をとらえているかお伺いいたします。

さらに、現在取り組まれている行政改革の進展ぐあいをどのように評価しているか。また、今後の行政改革すべき点はどこなのか、今後の計画をお聞きいたします。

次に、集落排水事業についてお尋ねいたします。

能生地域集落排水施設のうち、能生谷処理場、筒石処理場、徳仙処理場の現状について伺います。

この施設管理委託に関する入札業者は、一体何社であったか。また、現在、この施設における委託業者は、契約書にうたわれている内容に沿って、業務が間違いなく履行されているかどうか伺います。

次に、9月補正で見ると、汚泥運搬費が著しく多くなっており、その理由をお尋ねいたします。また、汚泥処分とありますが、そもそもこの汚泥はどのような理由で発生し、なぜ処分しなければならないのか、そのメカニズムをわかりやすく教えていただきたいと思われ。

以上、よろしくお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1番目の今後の財政運営についての1点目、合併特例債につきましては、大変有利な財源でありますことから、施設整備などにできるだけ活用してまいりたいと思われ、期限内に全額を使い切るとは持っておりません。当然ながら後年度の負担も考慮しなければなりませんので、今後は、毎年、実質公債費比率の中長期の見通しを立て、健全財政の枠の中で効果的に活用していきたいと思われ。

2点目、今回の合併につきましては、地方分権により自主自立が求められ、地方財政の先行きが厳しく予測される中で行財政基盤を強化し、少子高齢化などの課題に取り組み、広域的なまちづくりを進めるために合併したものと考えております。

3点目の行政改革の進展に対する評価につきましては、伊藤議員のご質問にもお答えいたしましたが、さらなる成果を上げるため、速度を上げて取り組むことが必要と考えております。

また、今後の行政改革につきましては、新市としての観点から制度の統一や、不均衡の是正に努

めなければならないと考えております。

なお、順位については、実施計画重点事項の8項目を優先に進めていきたいと考えております。2番目の集落排水事業についての1点目、能生地域集落排水処理施設の入札参加業者につきましては、3社であります。また、委託業務は機器の運転操作、水質試験など4項目であります。受託業者は、今回初めて受託したため、細部において力量に不足があったという状態であります。

市内業者育成の観点から、市職員が技術的指導を行う中で、業務を履行されてきております。ただし、水質検査業務及び運転従事時間等について、一部履行上に問題がありました。

2点目、汚泥運搬費の増加につきましては、運転管理上の問題から汚泥量が増大したことによるものであります。また、汚泥は汚水の処理過程で発生するもので、汚泥の増加は放流水の水質悪化につながることから、余分な汚泥を適宜処分する必要があります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

今ほど市長から詳しい答弁をいただきました。それでは、細部について少し担当部局にお伺いいたします。

6月定例会後、業者が提出義務のある日報、月報等、各月の業務報告書を見ましたが、平成20年4月、あるいは5月の水質データがありません。その理由をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほどのご質問でございますが、今年度、新たに受託した業者は処理場管理が初めてでございます。なかなか不慣れであると。資格は持っているわけでございますけれども、そういう水質検査等につきまして資格はあっても、なかなかそういう実務的な経験がないということで、手間取ったというのが原因でございます。議員ご存じのように、4月、5月の水質検査がなされなかったという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

初めての業者であったということで、うまくいかなかったと。あくまでも競争入札で、入札価格が低かったということで委託されたんでしょうけれども、それではもう一度聞きますけれども、1回でもあってはならない問題なのに、2カ月間も実施されていないことを、行政側はなぜ放置していた

んですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

放置したということだけでなく、初めての業者であるものですから、職員が入れかわり立ちかわりサポートに入りまして、親切に教えてきたつもりでございます。ただし、業者の方の力量が不十分であったということで、結果的に2カ月を要したという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

この能生谷処理場、筒石処理場、徳仙処理場、3施設の作業内容報告書を見ますと、どの業者が委託したのかわかりません。つまり、本来押してあるべき社印が押してない。この報告書を認めたのかどうか。あるいは資料請求して、慌てて作成したのかどうか、伺います。またもう1点、このような報告書は、局長には上がらなかったのかどうか。

以上、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどのご質問でございますが、最終的に、私のところまで決裁が上がっております。

この問題につきましては、

25番（松尾徹郎君）

もう1点、このような報告書は局長に上がったということと、それから社印、認めたのかどうか。

ガス水道局長（細井建治君）

一部履行届と一緒に、この辺の報告書が出されるわけございましたので、その付帯書類という形で提出されておりまして、下に隠れておったんで社印が押されなかったと。要は事務処理上のミスでございます、チェックが不十分だったという状況でございます。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

今、局長の方からチェックが不十分であったと。これはこのたび問題になりました大野地区の最終処分場と、全く同じ行政上のあまりにも簡単なミスだと思います。基本的なミスだと思います。

それでは水質検査が行われていないのに、満額委託料を支払っていたのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほどのご質問でございますが、当初、委託金額は春先に514万5,000円という形で受託をいたしたわけでございますけれども、今ほどの水質検査、4月、5月分が履行されなかったということで、6月に減額の補正をいたしてございまして、変更額は496万6,634円という形で、17万8,000円ばかりの減額契約をいたしてございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

今、減額した額が17万8,000円、これを減額した積算根拠といえますか、この辺、少し教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

減額の内容でございますが、委託金額を3処理場の年間総勤務日数で割り返しまして、時間当たりの委託額を算出しております。その後、1日及び半日勤務の中での水質検査の所要時間を、それぞれ3時間、2時間としまして、4月、5月の勤務日数からその時間を決定しまして、時間当たりの委託額を掛けて減額分を決定をいたしてございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

積算根拠につきましては、後でまたゆっくり調べてみたいと思いますけれども、業者に対するペナルティーとして減額処分したのだと思いますが、それでは役所側には何も責任がないのか。つまり、この間の大野区の最終処分場の問題のように、行政の管理監督責任はないのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

能生地区の処理場の問題につきましては、私の記憶では8月ごろから、いろんな問題があるということをお聞きをしました。その時点の中では新たな業者であるので、やっぱりいろんなことで指導をしていきたいというような話がありましたので、それらの推移を見てきたわけではありますが、その後いろいろなことを精査する中では大変大きな間違いがあるということで、内部の中では処分の検討をしなきゃならんということで、その方向で今進めてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

今こちらの方でもありましたけれども、今になってからでは遅いということですよ。わかったときに、なぜ処置をしないのか。全くこの間の問題と同じだと思います。

もう1つ続けさせてもらいますけれども、それでは、いま一度お聞きしますけれども、汚泥はどのような理由で発生し、どういう理由で処分しなければならないのか。もう一度メカニズムを、わかりやすく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

冒頭、市長の方からご説明させていただきましたが、家庭用の雑排水でございます有機物である汚染物質が、汚泥槽という処理槽ですね、反応槽に導かれまして、そこで活性された酸素、酸素が好きな微生物の働きによりまして、有機物が無機物に変わるわけでございますけれども、それが汚泥となるわけでございます。

その汚泥を循環していると、どんどんどんどん放流する水質が悪化するわけでございますので、少しずつ濃縮槽に持っていきまして、そこで重力濃縮といえますか沈降させまして、沈降したその固形物に近いようなもの、流動物でございますけれども、それをさらに貯留槽に持っていきまして、またエアレーションによりまして、なおまだ分解をするということで、残った汚泥を処分をする。上水のきれいな水を滅菌をしまして放流すると、そういうことで抜かないと、どんどんどんどん放流する水質が悪くなるということで、処分が必要だということです。発生した汚泥は、有機物が残ったものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

極めて維持管理の問題があるかと思うんですけども、それでは2点ほどお聞きしますけども、今年度、能生地区の汚泥処分量がなぜこれだけふえたのか。そしてまた今年度、集落排水・浄化槽事業特別会計において、9月補正で著しく汚泥運搬費が多くなっている理由と、汚泥処分料がなぜこ

れだけふえたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほどご説明させていただきましたように重力濃縮といたしますか、それからまた貯留槽へ移す段階で十分にエアレーションといたしますか、タイミングが必要なわけでございますけども、そういう抜き取りの仕方、それから回数、細かいところにいきますと十分に沈降しないで処分をしたという。要はふなれな部分による、やはりそういう質的な管理の問題があったのではないかと考えるわけです。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

汚泥量の激増と、それから施設管理技術というところで問題があるというふうに思うんですけども、それでは集落排水施設を維持管理するために、必要な公的資格要件を教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

この事業にとりまして制約を受けますのは水質汚濁防止法上と、それから浄化槽法でございます。浄化槽法は技術管理者、500人槽以上のものが対象になっておるもんですから、技術管理者の資格が必要でございますし、もう1点、多く貯留槽があるわけございまして、酸欠防止という観点から、2種酸素欠乏危険作業主任者、こういう資格も要件として求めているわけでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

それでは今年度、能生地区集落排水施設における勤務は、何曜日の何時から何時までか。また、各処理場での管理仕様書に勤務時間と体制が決められておりますが、そのように業務が遂行されていたかどうか伺います。

もう1点、一定の資格を有する者を配置することが義務づけられておりますが、これらについてはどのようになっているか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほど能生谷ということでお問い合わせがございますけども、能生谷につきましては1日勤務が週1回、半日勤務が週1回という形で、現在、半日勤務は別料金、それから金曜日については1日勤務とさせていただきます。

それから資格の話でございますが、要件として求めておりますのは、先ほど申しましたように技術管理者、それから酸素欠乏危険作業資格でございます。2人勤務を義務づけておるわけでございますけど、そのうちの1人が資格を持てればいいということで、責任者と副責任者ということで、今配置を義務づけております。そういうことで、どちらかがその資格を持っておればいいという形で、今やっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

今年度行っている委託業者は、今、私が言った時間を守らずに、好きな時間に来て、好きな時間に帰る。好きな時間とはちょっと語弊がありますがけれども、結構早目に帰ると。

実は1月16日午後3時半、16日は金曜日ですけども、本来なら先ほど金曜日は1日というふうに答弁があったわけですが、本来なら5時までいなければならないはずなのに、3時になったら出て行くんですよ。そして副管理者が確かに残りますけども、おかしいなと思って副管理者に、どこへ行ったんですかと聞いたら、筒石の方へ行きましたと、筒石処理場。私、確認の意味で筒石処理場へ行きました、いません。

1人管理責任者がいればいいというふうに、今、答弁がありましたけれども、その資格者が帰ることによって、副管理者しか残らない。しかし、その方が資格を持ってないというような現状。こういう状態で契約上、問題ないのかどうか。また、こういうことがあったということを行政が認識していないのかどうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほどのご質問の件でございますが、当局としては、そういうことがあったということを認識しております。そして機会あるごとに、時間内はきちんと勤務するように、再三にわたって指導をいたしております。

25番（松尾徹郎君）

契約上、問題ないの。

ガス水道局長（細井建治君）

それで契約上の問題でございますけども、うちの方で認識はしておりますけども、やはりそのことがあって、じゃあ契約をそこで解約するとか、そういう話の方までは、なかなか今もっていけない問題でないかなと考えてます。責任として痛感しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

責任を感じてるといことなんですけども、この問題を1年間放置してきた理由は何ですか。局長と総務企画部長、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

私の方は先ほど話をしましたように、その後の経過を見る中で進めてきたわけでありまして、8月以降、いろんなことでの事例をお聞きをしてきました。そんな中から、それらの入札等を担当する部局でありますので、それらの中で最終結論を出したいということで話をしておるところでありまして、また、それらの業者に対する取り扱い等についても、関係機関のところに適正にしなければならんということで話をしておりまして、それらが決まり次第、職員の方も処分をしたいということでありまして、今の段階では、そこら辺まで話が進んでるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほどのご質問でございますけども、やはり新規参入業者ということで、市内業者を育成、養成をしたいという観点から、その都度、指導する中で何とか立ち直るだろうと、そういう甘い見方があったわけでございますけども、そんな形で指導してまいったので、ここまでずるずるもってきてしまったということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

今の質問、それから答弁を聞いて、市長にはこういう詳細については、なかなか耳に入らないんだろうと思いますし、非常に風通しの悪い機構だなということ、改めて感じましたけれども、市長はどういうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に私といたしましては、残念に思つとる次第でございます。

聞いたときに、これは嚴重に注意をして、しっかりペナルティーも考えていけよということを話
はしたんですが、本当に申しわけなく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

先ほど本間部長より答弁がありましたけども、全部問題を先送り。気づいたら、何で対処しない
んですか。非常にこういうことが幾つも、どの課にもとは言いませんけども、最近多いんじゃない
かなと思いますので、ぜひこの辺、しっかりやっていただきたいと思います。

能生地域集落排水施設運転管理者維持業務委託契約書では、第15条の1に、業者は業務の履行
に当たっては、善良な管理者としての注意義務を怠ってはならないとあり、2項では、行政は委託
業者の従業員について、業務の処理に著しく不適当と認められている者がいるときは、業者に対し
てその理由を明示して、その変更を求めることができるとありますけども、このことが守られてい
るかどうかわかります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほどのご質問でございますが、今回の受託者は、代表者である社長と、それから従業員が2人
ということで、ある面で不適格といっても、その責任者がいなくなれば、要は有資格者がいなくな
るわけでございますので、再三にわたって指導をしてきたということでございます。

そういうことで、代替要員がないということで、社長みずからに、そういう形の厳しい形の指
導をしてまいったという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

今の答弁の中に、先ほど副管理者は資格を持ってないというような中で、ここまでいろいろな問
題が出てきて、契約を途中でこれ解除するということとはできないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

入札並びに契約の担当課ということで、ご答弁をさせていただきます。

今回のまず指名の関係でございますけれども、平成20年度から一般の土木建築工事もそうなんですけれども、土木建築工事につきましては、いわゆる旧市町村の枠を撤廃して全市制にしました。その中で、地域要件を条件とします一般競争入札を実施したというものであります。工事入札と関連しまして委託業務等もこの精神に沿って、今回、指名なり公募を一応させてもらったというものであります。

今回、この入札につきましては、いうならば資格要件を持っている業者を一応全社指名をしたということで、3社を指名させてもらったということで、入札の経緯になったというものであります。ただ、資格要件はあったんですけれども、後ほど考えてみれば施行能力に問題があったということで、その点については非常に反省をしてるというものであります。

それから、先ほど契約の解除ということで、どうかということであります。我々担当課の方も、契約の解除に向けまして関係課で協議をしましてまいりました。それから、これは1つの法的なものでございますので、顧問弁護士とも今相談をしてるというところであります。そういったことで、きちんと対応したいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

この件に限らず入札、なかなか難しい問題があるかと思えますけれども、ぜひこれまた建設産業常任委員会でこれに限らず、こういったものについて大いに取り上げて、審議していただきたいと思えます。

資料請求で提出された書類には、有資格者が1人だけだったと。そしてさっき申し上げましたけれども、有資格者が先に帰って副管理者が残ると。副管理者は資格がないということになれば、もう全くでたらめな業務だというふうに思います。

この業者が、今答弁にもありましたのであえて申し上げるまでもありませんけれども、入札資格が果たしてあったのかどうか、非常に疑いたくなりますけれども、これは約1年放置してきたような今結果になっておりますけれども、二度とこのようなことがないように。そして、またあと1カ月ありますけれども、どういうふうな形でもって指導してるかわかりませんが、きちっとした形でもってやっていただきたいと思えます。

入札金額が安いからといって委託しておきながら、今申し上げましたけれども、保守点検がいいかげんな管理のため、汚泥運搬費がかさんできると。そしてよく調べてみると堆積物や汚泥がたまっているということが確認できたわけですが、このことについては1月19日、細井局長と担当官2人と現地を確認したので記憶にあるかと思えます。これについて、行政側の見解を伺いたい。また、その後どのように業者側へ伝え、指導したか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほどのご指摘の点でございますけども、議員の方から現地立ち会いで見いただきました。その後、水質等も大分よくなかったということで、即、手を打ちまして、業者の方に直接指導をいたしまして、水質の改善に努めてまいりました。

その後、いろいろたび重なる維持管理の問題で問題があったわけでございますので、再三にわたりまして指導強化しまして、以後絶対ないような形で、何回か文書で指示書を提出して、それはちょっと前でございますけど、指示をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

今これは1係の問題ではなくて、非常にこれは組織的にやっぱりまずい問題が、いっぱいあるなというふうに改めて感じました。これ体質ですか、ガス水道局の。これは1担当者だけではなくて課全体で、再度、いろんな形で調査し、研究して行ってください。

たまたま衛生面や、施設内の機種にトラブルが発生しなくてよかったわけですが、このようなくさんな施設管理では老朽化も進み、傷みも激しいと思いますが、どのように考えるか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

1年通じて委託の問題、非常に議員にもご迷惑をおかけしたわけでございますし、施設を維持管理する立場としまして、非常に不手際が目立ったということでございまして、来年度に向けまして、単年度契約でございますので、汚泥の発生、それとか水質の関係で、やはり性能という基準を設けないと、やはりこれは問題があるだろうと。どこかに縛りを設ける必要があるだろうということと、もう1点、反省点といたしましては、やはり資格があるということで、従来、個人向けの浄化槽の管理を、幾つか問題があったにしても、きちんと履行しとるということで、新たに参入になったわけでございますけども、そこもやっぱり500人槽という大きい槽を管理するということになると、通常の浄化槽と違うわけございまして、やはりある程度の実務経験、経験年数がないと、適切なやっぱり維持管理ができないだろうということで、この辺のところを来年度に向けて、ぜひ仕様を見直して、二度とこのような問題が発生しないように対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

もちろん来年度に向けてやっていただきたいんですが、実は本当にここまで局長といろいろ形でお話を聞きながら、局長、ことし退職ですよ、失礼なことを言いますけど、あと1カ月しかないんですよ。もう言葉ないんですけども、とにかく来年にすりかえないで、ことしの反省点をことし中に、どういう形でやったかということ、こちらが感じられるような対応をしていただきたいというふうにお願ひいたします。

それで今、こういう写真があるんですけども、先ほどこの質問に入る前に市長の方にお渡しいたしました。4月から10カ月間、適切な管理監督ができていない行政と、契約どおり業務を行っていない業者が放置してきた現状です。各処理場のそれぞれの装置、各機器の取り扱いを知らないのではなく、汚水処理そのものを知らないのではないかと疑いたくなるように思うわけですけども、ガス水道局長、見解をお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、冒頭申し上げましたように、やはり浄化槽の長年の経験がありますけども大型槽ということで、やはりこの辺のノウハウがないということでございます。やはり基本的には経験を積んで先ほどの濃縮、それから貯留槽、それから汚泥の引き抜き、この辺のところは技術的に非常に微妙なところがございまして、一定の操業条件をすれば、きちんとした水質管理になるかという、そうではなくて、やっぱり時期、時期に、そのときの汚泥の発生状況に合わせてながら、やはり施設管理をしなければならんということで、やはり力量不足、まだまだ経験不足だという形で考えております。

基本的には今ほど申し上げましたようにハードルを高くして、やっぱり質的なレベルを今後求めていかないと、同じような再発防止にならないわけでございますので、ぜひこの形のものを今年度からといいますか、今から詰めて、企画財政の方と対応して検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

市長、この写真をごらんになって、考え方をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、写真を見させていただいて、本当に何でこのようなことを進めてきたのかというのが、私といたしましてはやはり行政が管理をしながら、このような状況を本当に残念に思ってる次第でござ

いまして、一連のシステムのなことをしっかりチェックできることを確実にしていかななくちゃいけないんだろうと思っております。

本当に私といたしましては、指導をするにしても、またいろんなやり方があるわけではありますが、簡単にすぐ修正できるような方にやはりしなくてははいけないと。時間がかかるとというのは議員ご指摘のとおり、本当に残念に思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

ぜひ今後とも市長から十分注意をしていただいて、指導をお願いしたいと思います。

写真のように、それだけひどい状況になってますので、恐らくこれから修繕費等かかってくるかと思えますし、委託費のほかにいろんなものがまたかかってくるということを考えれば、こういうことは二度とあってはならないというふうに思います。

あと残り1カ月ですけども、細井局長、ぜひ一丸となって、この問題に対処していただきたいというふうに思います。

それから、くどいようですけども、大野地区のような問題がありましたけども、これはやっぱり理事者サイドから全体に職員の指導についてぜひ再度、行革が今叫ばれておりますので、風通しのいい組織にしてほしいと思います。

それでは、次に移ります。

財政のことについてなんですが、先ほど市長答弁がございまして、私も今回の合併について全くそのとおりだと思います。

私なりにいろいろ感じることは50年前、私が生まれたか、生まれないかのころなんですけども、このころと全く違うのは、当時は戦後復興で高度経済成長だったと。そして人口増で、労働者人口がどんどんふえていくと。社会資本整備の充実が急がれたということで、非常に公共事業等があった、全国的にいろんな面で整備されていった。それにつけ加えて税収増、そしてまた我々のこういう自治体にも、地方交付税とか補助金というような形でもってやってきた。

しかし、今回は全く逆といいますか、日本が産業の成熟と経済の低成長時代、そしてまた少子高齢化で労働者人口の減少、加えて社会保障費の増大、それから企業が海外へ移転していく。国家財政の危機により、地方交付税をはじめ各種補助金が減少していくというような中で、180度反対になっているという中で合併だと思しますので、やはり私、申し上げたいのは、皆さんも当然、今回の見直し案で出てきましたけれども、やっぱり財政運営というものに対して、今後、敏感にやっぱりやっていかなければならない現状ではないかなと思いますし、あわせて、行政改革を進めていかなければならないということを感じているところです。

まず、この見直し案でお聞きしますけども、平成21年度は確かに地方財政計画の中で、地方交付税が大体見えると思います。今回、予算計上されておりますけども、ただ22年度以降、いわゆる算定基準が載ってございましたけれども、22年度以降は、やっぱりかなり不透明じゃないかなと。確かに景気対策でもって地方交付税は、一部また下がることはないかもしれませんが、22年度以降、市税を含めて全く不透明だと思いますけども、どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに平成21年度の地方財政計画、それから国の新年度予算を見まして、交付税等も若干多くなるということですし、それから臨時財政対策債も大幅な増加ということでもあります。そういった点では、これまで地方財政の方は年々厳しくなってきたわけですが、ちょっと一息ついたといいますが、国の方針が少し転換されたなということでもあります。ただ、今、国の方も借金総額は膨大でございます。今回の経済対策で、相当の金を使っております。ましてや埋蔵金も使っておりますので、今後、平成22年度は、ことしのこういうのがあって、その反動として大変厳しくなるのではないかなと予想しております。

そういった中で当市につきましても、22年度から大型事業がどんどん出てくるということでありまして、21年度の予算編成よりは、22年度の予算編成が大変厳しいということでは予想をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

私も全く課長と同じふうにとってるんですけども、いただいた表の対処概要案によれば、第2段階の財政危機宣言、つまり実質公債費比率20%を超えると、普通建設事業費を取りやめると案には書いてあります。つまりこの段階で、ハード整備はストップするということになるわけですが、見直し案でいくと、これが平成26年には、その段階になって建設事業ができなくなるというふうを考えられますけども、この点について、まず1点お伺いいたします。ちょうどこれは平成26年というと、新幹線開通時になるかと思えます。

もう1点は、本来、建設事業費は地域社会の発展のためには、最も効果的なものであるにもかかわらず、各種事業ができないとなれば、企業や雇用に与える影響は大であり、かつ市税に与える影響も大きいと思えます。また、一般行政経費を削減してでも、やらなければならない事業費であると思えますが、この点については、どのようにとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

中期財政見通しの中で、いうならば財政危機宣言等の対処概要ということになっております。その中では、実質公債費比率が20%以上になった段階で、財政危機宣言をするということになります。そのときには対処概要案ということで、普通建設事業の事業の取りやめを検討することになっております。

ただ、この対処概要案につきましては、現在の案でございます。これから新年度に入りまして財政健全化庁内委員会で、この案をもとにして成案をつくりたいということで考えております。

ただ、この事業の取りやめというのは、全部が全部の事業の取りやめではなくて、事業の中の幾つかは取りやめをしなければならぬんじゃないかと。そういうことで、この案になっておりますので、その辺もご理解願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

確かに案ですけども、非常にこれは現実味を帯びてるような話だというふうに、私もっております。これは案に終わらず、また具体的に検討されるんでしょうから、ぜひやっていただきたいと思えます。

地方交付税の減額や市税の落ち込みによって、平成27年度には財政非常事態になり、各種事業はもちろん職員の人員整理、本給の削減、あるいは公的団体の補助金削減、廃止などと書かれてあるわけですが、そこで市長にお伺いいたしますけども、本来、糸魚川市の予算規模、この間、全員協議会かなんかで私は聞いたかもしれませんが、市長は本来、糸魚川市の予算規模は、どのくらいが妥当であるというふうに考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

数字的なことですので、担当課長の方で若干説明をさせてもらいたいと思っております。

予算規模がどれくらいがいいかということになると、非常にその辺は各市町村の実態によりまして、大変難しいのではないかなというふうに考えております。

ただ、比較する1つの方法としまして、県内20市につきまして人口規模で、その辺の予算規模等を比較する方法もあるのではないかとということであります。そういった点で比較をしますと、平成20年度の当初予算で、糸魚川市の人口で見ますと、県の平均でとりますと、大体220億円前後になります。それから平成19年度の決算ベースでまいりますと、歳入決算では大体233億円、歳出では227億円となります。先日、新聞等で報道されました平成21年度の当初予算、これは借換債を除いてますので、ちょっと正式な数字ではないんですけども、その辺で試算をしますと、大体230億円という数字が出ます。

そういったことから前回の協議会の方でも申しましたけども、大体230億円から240億円。ただ、当市の場合は地形条件、面積も非常に広大ですし、なおかつ海拔0メートルから2,800メートルまで起伏の激しい地形になっております。そういった点では当然、ほかのところよりも普通建設事業が多くなるということでございますので、その辺を加えますとあれですけども、単純に県内の20市を比較すると、今、230億円から240億円ベースではないかということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましても、やはり合併という形の中で非常に予算が膨らんだととらえているわけでございまして、平成20年度におきましては平成14年ベースに戻さなくちゃいけない、そういった作業をしてまいったわけですが、平成21年度につきましては、少し景気対策、元気づけというような形になったわけですが、やはり早急にそういった部分へもっていかなくちゃいけない。

それと今、議員ご指摘のように、その一連の中でそれをとらえるわけですが、それだけではないと思っております。全般にわたって、やはり見直しの中においては考えなくてはいけない。特に皆さんからも、よくご指摘いただいておりますが、行財政改革という形の中で、行政改革はやはり当然やらなくてはいけない部分であります。そういった1つの事柄だけを詰めるわけではございませんし、また、我々は171の区がある中におきまして、区長さんが持って来る要望は、やはり一番土木費が多いわけでありますので、そういったことも頭に置きながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

本当に市長の今のお気持ち、大変だなというふうに今感じております。

スタートの段階で、どうしてもやっぱりいいまちにしたいというのが先にきますので、予算も膨大に膨れたんだろうというふうに思うんですけども、本来、適切と思われる予算規模より、かなり増額して合併時スタートした。そのことが後年度負担として、年々財政を圧迫していくことになる。ここにも書かれているように、いずれ財源不足により、急激に事業の減少は避けられなくなりますが、心配なのは、必要なときに必要な事業ができなくなるということ、例えば災害時。

しかし、今、市長からも答弁ございましたけども、市民要望が財政力以上にあまりも多いだけに、簡単に予算規模は縮小できないと。しかし、どこかでいったんリセットしなければならない時期が来るわけですが、適切な予算規模にする必要があるんだと、今、市長答弁がございましたので、これが果たしていつになるのか、とことんまでやるのか、あるいは慎重に運営していくのか。

これは今後の運営になっていくんだと思いますけど、これはまた後でお聞きしますけども、地域経済の実態と、必要に迫られた整備計画を考えれば今申し上げましたように、簡単に予算を縮小できない。しかし、26年度以降の後年度負担を考えていった場合、やっぱり2、3年厳しくても、もちろん必要最小限の事業はしなければならないと思います、耐震化の問題とか。しかし、さらなる事業の縮小、延期が、必要ではないかなというふうに思いますし、今回、見直しをしましたが、この見直しの中に、例えば先般、並行在来線の費用負担分が含まれているのかどうか。もし含まれていないとしたならば、かなり厳しい数字がまた出てくるとは思いますけど、その辺はいかがで

すか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

並行在来線の関係でございます。検討費用は2,000万円ベースのものは入っておりますけども、三セクに対しての負担金については、今回の財政の見通しの中では、その辺の数値がわからないということで、試算の中には入っていないというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

ではジオパーク関係、これはぜひ成功していただきたい事業ですけども、恐らくこれからまたいろいろな形で出てくるのではないかなと思うんですけども、例えばジオパーク関係、あるいは今、レンガ車庫の話もありますけれども、これらがここに含まれているのか。あるいは、再三にわたって課題となっております公民館制度の職員を、例えば全員配置するようなことを前提としての見直し案なのかどうか、これについてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパーク関係につきましては、大体3カ年で1億円ベースのものは試算の中には入っております。ただ、レンガ車庫については、今後どうなるかまだ決定してませんので、未定ですので、数字的なものは入っていないということであります。また、公民館の方の関係ですけども、それにつきましても、今後の方向性がまだ出てないということで、試算の中には入っていないというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

そうなると恐らく毎年見直し、これからくると思うんですけども、今課題となっているものについては、かなり慎重にこれから対応していかなければならないなということを、改めて申し上げます。

そして今回の見直し案でも、平成21年度から25年度までの5年間の財源不足は、見直しても8億4,400万円となっています。これについてはどのように対処していくのか、また、一般会計における借金総額は、平成20年度と比較し平成25年には約37億円増の388億円になり、特

別会計も含めると約700億円前後になるのではないかと思いますけども、確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

中期財政見通しで5年間の財源不足、8億4,400万円になりますけども、年平均にしますと1億7,000万円ぐらいになります。1億7,000万円ぐらいですと、毎年の予算編成の中で、何とかやりくりできる数字ではないかというふうに考えております。

それから25年度の借金残高の見込みでございます。現在、一般会計では平成25年度末では388億円ということで、平成20年度対比で36億2,300万円ぐらいの増ということで一応みております。特別会計の方ですけども、特別会計の方は逆に平成20年度末が249億円という数字ですけども、平成25年度では逆に204億円という数字でみております。したがって、45億円ほど減るのではないかということでもあります。

その中の原因としまして、やはり公共下水道事業でございますけども、今ちょうどこれから借金の返済のピークになりますけども、これから投資事業、設備投資、下水道の方はだんだん減ってくるのではないかということで、なおかつ借金の返済をどんどんするという状況であります。そういったことで、公共下水道は今後5年間で、下水道の方の借金が大体36億円ぐらい減るんじゃないかなというふうに考えております。

そういったことから推定しますと、これは推計ですけども、全関係で申しますと、現在、平成20年度では626億円なんですけども、平成25年度では逆に612億円ぐらいということで、10億円ぐらいは減るんでないかなと、全関係ではそうなるんでないかなと思っております。

ただ、一般会計では、相当の大きな設備投資が一応急務になっておりますので、一般会計では相当ふえるということでもあります。そういったことで、今推計をしてるといふことでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

思ったより総額で減っているということなんで、少しほっとしたんですけども、そうすると今回の見直し案では、平成21年、22年、23年度の歳入における地方交付税は、このたびの景気対策もあり、幾分増額されているとはいっても、公共下水道等の借金返済額が多目に入り込んでいるということ。あるいは臨時財政対策債ですか、あれは100%交付税算入されるというようなことを聞いておりますけども、ふえてはいるとはいふものの、事業はどんどんやっていくと。そうすると簡単に言えば地方交付税はこれだけ入ってきました、しかし、借金分がこれだけの分がありますので、これは自由に使えないと。いわゆる真水の部分がどんどん、どんどん減ってくるという傾向にあるように思うんですが、それはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地方交付税の中では、借金の返済に対する措置がどんどん多くなりますので、真水の分もだんだん減ってくるというのが、現在の実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

じゃあ例えば学校耐震化構造など、これ3年間でやらなければならないということで、必要に迫られている事業ですけども、耐震構造ばかりじゃなくて、3カ年で起債予定額が、21年度、22年度、23年度、合計しますと計算では、たしか120億円ぐらいになると思いますけども、これらが実施されて、その後の24年度以降の5年間の返済金額は、どのように変わっていくのか。交付税の算入とあわせて、数字がわかれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

中期財政見通しでは今後3年間、それぞれ21年度が35億円、22年度が47億円、23年度が39億円ということで、合計121億円ほど3年間で借金をするということでもあります。じゃあ24年度以降どうかと言いますと、今24年度以降の返済の方ですけども、24年度、25年度につきましては、中期財政見通しの方でも一応明示されておりますけども、24年度では42億2,000万円、25年度では46億1,000万円ということで推定をしております。その後、26年度では47億円ぐらい、27年度では48億8,000万円、約49億円、28年度ではまた46億円ということで、ちょうど45億円から60億円のベースで、今、借金の返済額がなるのでないかということで、これは一般会計の総額ですけども、そういう見込みを立てているというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

お聞きしたかったのは、総額ではなくて地方交付税に入ってる金額がどれくらいかということなんです。これわかりません。ちょっと聞かせてください、現段階で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

121億円のうち、じゃあ交付税にどれぐらい算入されるかということでもあります。ただ、これは充当率が95%で、交付税算入率70%になるんですけども、3年据え置きで、その償還年数がその施設によっての対応年数によって違います。10年のもの、15年のもの、それから20年のものということになります。したがって、平成24年度、25年度から金額はどれぐらいかというのは、なかなか計算ができないというところがあります。したがって、借金の返済につきましては1つ1つの事業でなくて、全体で計算をさせてもらいたいというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

ちょっと角度を変えて、現在、地方交付税が非常に過去に比べたら下がってきたということなんですけども、過去において1市2町、これ合併する前だと思いますけども、合わせて一番多かったときが一体何年で、そのときの総額は一体幾らあるのか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地方交付税の一番多かったのは、合併前の平成12年度でして、交付税並びに臨時財政対策債、特別交付税を全部含めまして110億円ということになります。

25番（松尾徹郎君）

1市2町を合わせて。

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

1市2町合計で、110億円であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

私が思ったよりも幾分少な目だったなと思うんですけども、それにしても30億円以上は、もう減ってきているというふうになりますし、今後どういうふうな形になるか、非常に下がっていくというふうに思います。

その平成12年のころの予算総額というのは、大体どのくらいあったんですか、1市2町。今わかりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

大変申しわけないんですけども、平成12年の数値は今手元にはないんですけども、平成13年で申しますと276億4,800万円。276億円という、一般会計ではそういうベースであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

ちょうど21年度の予算に近いような数字というか、少し多目ですけども、そういうふうな形で、予算は変わらないけれども、しかし、入ってくるお金がだんだん減ってきてるということを考えれば、先ほど数字が出ましたけども、やはり予算規模を今後やっぱり縮小していく方向で、組まなければならないということに気づくわけですけども、ぜひ今後検討していってください。

一言だけ、これ市長にお聞きしたいんですけども、非常に条件が厳しい中で、合併特例期限内までに特例債を使わなければ、確かに損得で言うところと損だと。これを考えてそれをやるのか、あるいは慎重に今後検討して進めるのか、その点だけちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり慎重にやらなくてはいけない。これは我々が今進めているものにつきましては、決して行政だけでやってるわけではなくて、市民要望の高いものを取り組んでいるわけですが、しかし、それによってもやはり厳しい考え方、厳しい目に対応しなくてはいけないんだろうと思うわけございまして、これからもいろんな面でやはり皆様方の、またいろんなお知恵や、またいろんな情報をいただく中で、取り組んでまいりたいと思っておりますが、慎重に。今、議員ご指摘のとおり十分検討しながら、進めていかなくちゃいけないんだろうと考えてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松尾議員。

25番（松尾徹郎君）

1点だけお話しときますけども、予算規模を今後240億円、あるいは220億円等々の規模でいったら、どうなるかという財政計画もまた考えてみてください。

それとやっぱり所得が上がらない中、非常に生活もやっぱり厳しくなるだけに、住民負担がこれから考えられるだけに、その辺のところも考えながら事業を推進して行ってほしいというふうに思います。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時11分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、経営効率化と職員意識の向上について。

(1) 内部で行う事務事業評価についての効果と課題について伺います。

(2) これまでの人事考課の効果と課題について伺います。

(3) 内部評価に限界を感じております。外部評価導入について伺います。

(4) 民間感覚の養成について伺います。

(5) ISO（国際標準化機構）の取得について伺います。

(6) これまでの職員研修の効果と課題について伺います。

2、定額給付金とその活用について。

(1) 公明党が強く推進してきた定額給付金ですが、政局中心の国会とは違い、本市議会において全会一致で定額給付金が認められ、法案成立後、早急に支給できるように準備が進められております。市内における定額給付金の効果を、行政はどのようにとらえているか伺います。

(2) 定額給付金を地域活性化に生かすプレミアム付き商品券、もしくは地域振興券などの取り組み状況を伺います。

(3) 定額給付金の支給にあわせ、市の事業とタイアップさせ、市内消費につなげる検討をしているか伺います。具体的には、さんさん子育てカード、湯めぐりゆったりスタンプラリー、スキー場のシーズン券の割引券、市内施設の利用回数券の発行など。

3 少子高齢化対策について。

(1) 人口減少に伴い空き家、空き地が増えていくことが予想されます。子どもや高齢者の居場所づくりとしての住宅地内、又はその周辺に児童公園と高齢者サロンの設置をすべきと考えるのがいかがか。具体的には児童公園新規設置計画の有無、空き家を活用して高齢者サロンを開設する場合の補助制度創設の考えがあるかどうか。

(2) 社会福祉協議会が実施している「ふれあい・いきいきサロン」と市の事業との関連がどの

ようになっているか伺います。

4、一般廃棄物最終処分場について。

- (1) 市内外への風評被害対策について伺います。具体的には、処分場周辺や下流域の水質・土壌調査の徹底と公表。さらに市内生産物の安全性をアピールするための補助制度創設など。
- (2) 処分場から未処理水を出さないために、ため池等の施設整備を早急にするべきと思うがいかがか。さらに処分場からのすべての水を処理できる施設の設置が急務と考えるがいかがか。
- (3) 一般廃棄物最終処分場は市民の重要な施設であるにもかかわらず、市はさまざまな点で軽視してきたと言わざるをえない。職員の怠慢により、一層危険度が増した処分場で働く臨時職員の待遇や職場環境の改善を含め、職員体制の検討をすべきと思うがいかがか。
- (4) 今後、処分場のある大野区への対応をどのように考えているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の経営効率化と職員意識の向上についての1点目、事務事業評価につきましては、平成18年度から試行的に取り組み、評価の目的や方法など職員研修を行い、各事業の評価を試行的に実施してまいりましたが、その効果は具体的にあらわれておりません。

また、客観的でわかりやすい評価指標の設定が、課題であると考えております。

2点目、人事考課の効果と課題につきましては、平成18年度から試行的に取り組んでおり、研修を通して人事考課の必要性についての共通認識ができた点で、効果があったものと思っております。

課題であります。評価については職場、あるいは職種によって差が見られますので、考課基準の適正な運用が図られるよう、考課マニュアルを徹底する研修が必要であると考えております。

3点目、外部評価の導入につきましては、現在、事業仕分けなど先進事例を研究するよう職員に指示しておりますが、本来、行政事務の評価は、事業の内容に精通している職員みずからが、評価できるようになることが基本であると考えております。

また、人事考課における外部評価の導入は、ただいまのところ考えておりません。

4点目、民間感覚の養成につきましては、職員には常にコスト意識を持つことや、事務改善により行政効率を高めていかなければならないと意識づけを図ってまいります。

5点目、ISO認証取得につきましては、現状では直ちに導入し、実行することは事務量的、また経費的な面で困難であると考えております。当面は、事務事業評価を取り組むことで業務や事業を見直し、改善を図ってまいりたいと考えております。

6点目、職員研修につきましては、階層別研修や専門研修など体系的に実施をしてきており、業務に必要な基礎知識の向上、及び専門技術の習得の効果があると考えております。

課題といたしましては、これらの研修の成果を日常業務に生かし、市民から信頼される職員となるよう、職員の意識改革と資質の向上を図ってまいりたいと考えております。

2番目の定額給付金とその活用についての1点目、定額給付金とその活用につきましては、定額給付金は当市では約7億8,000万円給付される予定であります。受け取られた市民の皆様が市内で消費していただくことにより、地域経済の活性化につながるものと考えております。

2点目のプレミアム付き商品券など取り組み状況につきましては、現在、商工団体と、発行に関する詳細な協議を進めているところであり、なお、関連予算について、議会最終日に補正予算として提案することといたしております。

3点目、市の事業とタイアップにつきましては、給付金は他の事業とタイアップすることはできませんが、市内での消費につなげるよう、民間事業者行っている各種サービスもあわせてPRしてまいりたいと考えております。

3番目の少子化、高齢化対策についての1点目、児童公園と高齢者サロンの設置につきましては、市内には総合公園をはじめ都市公園、児童遊園、小規模公園等があり、現在、空き地を利用した児童遊園の計画はありません。

また、高齢者サロンにつきましては、社会福祉協議会が公民館や集会施設で実施し、定着していることから、今後もこの方法で継続していきたいと考えておりますが、空き家の活用につきましては管理面等の問題があり、補助制度については考えてはおりません。

2点目、ふれあいいいききサロンにつきましては、社会福祉協議会が地域のボランティアの皆様との協力により実施している事業であります。一方、市では介護予防事業の一環として、類似の事業を実施しております。特に関連づけはしておりませんが、全市的な観点での整理と、地域主導の移行が課題と考えております。

4番目の一般廃棄物最終処分場についての1点目、風評被害対策であります。風評被害は誤った情報が伝わることによって起きることから、風評被害が起きないようにすることを最優先と考え、市が公表する数値について、迅速かつ正確を期してまいりたいと考えております。

一般廃棄物最終処分場や下流域の水質と土壌につきましては、地元の皆様と協議をしながら調査してまいりたいと考えております。

また、現在、補助金制度につきましては考えておりません。

2点目、施設整備につきましては、今後、専門機関による調査を行い、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目、職員体制につきましては、今後、今回のような事案が二度と起きないように、職員体制を改善してまいりたいと考えております。

また、職場環境につきましては、引き続き改善に努めてまいります。

4点目、大野区への対応につきましては、地元の皆様に納得いく説明をし、信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、経営効率化の方からいきます。

平成16年9月、旧糸魚川市市議会一般質問で、経営効率化を進める手法としてISOの取得について私は質問し、当時の総務課長の答弁では、平成16年度中に庁内で事務事業評価シートをつくり職員間でチェックしているとし、さらに平成15年度で職員の意識改革を目指し、自分自身の評価チェックと係長のチェックを行う人事評価を試行しております。そして旧青海町、旧能生町とも評価が適切でなければならないということで、実施の時期を考え合わせながら、新市に移行してもスムーズにいけるように話し合っているとの答弁がありました。つまり合併前に事務事業評価等、人事考課を試行的に行い、1市2町で足並みをそろえる努力をしていたこととなります。

この件を踏まえて、以下質問していきたいと思えます。

まず、その事務事業評価ですが、合併前、旧糸魚川市では、平成16年度中に庁内で事務事業評価シートをつくり、職員間でチェックの試行をしています。旧能生町、旧青海町とも連携をとっていたと思えます。さらに合併後も各議員から、事務事業について質問や提案がありました。しかし、平成18年度からの取り組み開始で、本格実施が21年度というのは積極性がないように思いますが、このおくれた理由は何か伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

事務事業評価、私は旧糸魚川市でやったのは、経過の方はちょっとわからないんですけども、一応平成18年度から試行開始したということで承知をしております。PDCAサイクルによりまして、今現在は試行中であるということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

結局、旧1市2町で取り組みというのが、やっぱり何も生かされてなくて、新市になって18年度から取り組み始めたということで、何て言うんですかね、やっぱり積極性というか、合併前からこういう努力というのはなかったのかなと、非常に残念に思えます。

事務事業評価については、平成18年7月3日の説明会より取り組まれておるといふふうに報告が上がっております。そして21年度より本格実施されますが、20年度の試行では建設工事、維持管理を除くすべての事務事業230事業のうち、161件を実施したとあります。新年度は全体の事業数から、どれくらいの事業を対象とするのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成20年度は230件のうち161件を実施しております。それで21年度につきましては総合計画実施計画の事業を、できるだけ全部やりたいということで考えてます。ただ、評価をするだけじゃなくて、その評価の結果をそれぞれ事業の選択の中に生かすような形で、今検討してるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私もでき得る限り全部というか。先ほどの松尾議員の質問を聞いてまして、やっぱりすべてに対して評価をし、さっきのPDCAサイクルで、きちんと見ていていただきたいなと思います。

次に、庁内評価の仕方は、どのように行うのか伺います。1次評価、2次評価として、課長クラスの評価、部長クラスの評価などの段階分けていくのか、もしくは庁内で評価委員会みたいなものを設けて、無作為に職員に委員になってもらって点検していくのか、その点の手法と申しますか、やり方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成20年度では、大体係長クラスで評価をしまして、そのうち一部が課長クラスの方へ回ったという状況でございます。

今回、平成21年度では、できるだけ課長クラスの方に全部評価の方がいくように、対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

この事務事業に限ってなんですが、先ほど答弁いただいたんですが、外部評価の検討はしてないようなんですが、具体的には上越市、妙高市と連携をとり、職員間で事務事業評価を行うという考えがあるか。もしくは、新潟県の職員と事務事業評価を検討する考えがあるか。3点目は、民間コンサルタント会社などの民間と、事務事業評価についてすり合わせというか、検討する考えがあるか。この3点について、ちょっとお考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

事務事業評価の方ですけども、先ほど市長の方からも答弁がございましたとおり、わかりやすい

評価指標の設定が非常に難しいというところであります。それで今、事業仕分け方法も含めまして、先進地の方の事例を研究しております。そういった中で、外部の評価を導入できるかどうかも含めまして、検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その検討結果は、ことし中に結果が出るというふうにとらえてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

検討結果につきましては平成21年度中に、その方向性は出したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

これからの話になるんですが、この評価結果の公表をホームページで行うことは当然として、この報告の文書、公民館等へ配置、市民の方に閲覧していただけるような対応はとる考えがあるかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、事務事業評価の方は内部の職員でやっております。その辺の結果、きちんとした成果が果たして出るかどうかも含めまして、その成果を見てからということで、させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

出ると思うんですけども、しっかり報告していただきたいと思います。

次に、人事考課の方について伺います。

先ほどもちょっと触れましたが、旧糸魚川市では平成15年度に職員の意識改革を目指し、自分自身の評価のチェックと係長のチェックを行う人事評価を試行していたと。今から見れば、すごく先進的な取り組みをしていたわけなんですけど、こちら平成18年度の試行取り組みになっている

と。この期間というのは、どうしてこんなに間があくのかという理由を、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

地方自治法が変わりまして、それぞれ自治体が自主自立の方向へ進めなきゃならんということで、職員についてもこれらの一環として、人事考課を取り入れたいということで、それぞれ旧市町でも取り組んだと思っています。その方法がそれぞれ違ってたわけでありまして、合併後に新たな基準を設けて取り組もうということで、今試行を取りかかっているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そこなんですよ。だから私も旧糸魚川市議会で聞いたときには、新市に移行してもスムーズにいけるように話し合ってるという答弁を、当時の総務課長からいただいているわけですね。それがなぜ生かされていないのかなというところに疑問があるもので、その点、もう一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

人事考課につきましては、やっぱり1つの基準がなければ考課が公平、公正にならないわけでありまして、それらのやっぱり基準をまずつくりたいということで、18年ころから試行で移ってきたわけでありまして。その中で、やはりまず今の段階では、職員が自分の仕事の中でどうあるべきかということの評価し、係長、上の方へどんどん評価を上げていくわけですが、その評価の中でバランスが。先ほど市長が言ったように課によったり、あるいは職員によって、バランスがかなりずれていたもので、これらの均衡化を図っていかなきゃならん。そのためにはどうするかということで、いましばらく試行を続けるということできたわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

平成22年度より本格実施する予定となっております。今いろんな課題があるんでしょうけども、糸魚川市として、どこにその評価の重点を置くのかなということが聞きたいんですけども、具体的にはつまり業務怠慢度であるとか、窓口などの市民対応の適切さ、逆に今度は経費の節減というところで重点を置いていくのか。大まかな回答でいいかと思うんですが、糸魚川市としてはどういうところに重点を置いて、その人事考課、評価の仕方をしていくのか、その点を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

人事考課は、やはりそれぞれの職員の資質とか能力の向上が、重点だろうと思っています。その中から全体の給与体系とか、そういうものを判断をしていきたいと。それにはやはりそれぞれの職員が、どのように頑張るかということをして自己判断をし、それらを平常の仕事の中につなげていけば、当然、いい形につながっていくということが、大きな目的だと思っています。そのことがなかなかうまくいかないことで、今議会では大変お叱りを受けてるわけでありますので、そういうことを早く徹底をしなきゃならないということで、これらを早く実施をしたいということをして、これまでも話をしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かにどこの自治体も、この勤務成績を適正に評価するというのは、なかなかやっぱり難しいということがよく述べられています。

そこでちょっと調べたのですが、大阪府の岸和田市の人事考課制度、いわゆる岸和田方式と呼ばれて、人材育成型と聞いております。当市の計画書にあったと思うんですけど、この人材育成という視点を取り入れる方向で制度づくりをするようですが、この岸和田市同様の方式で行っていくのか、その点をちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

岸和田市の例を出されていますが、ちょっと把握をしてませんが、はっきりわかりませんが、当市もやはり人材育成を主眼として行っているんで、ほぼ同じようなやり方なのかなと思っております。

ただ、当市で取り組んだのが、それぞれ項目が多岐にわたっておりまして、そんなことからやっぱり評価がうまく実績に上がってこないのが実態かなというふうな反省点を、今持っているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと要望になるかと思うんですが、この岸和田市の取り組みの中で簡易コンピテンシー、いい仕事をするために必要な行動というものを採用していると伺いました。これはペーパーテストでなんかはかれる学力ではなく、社会生活で他の人とうまくコミュニケーションをとりながら、人間として能力を成長し、自分を励まし、頑張り続ける能力のことですという解説があるんですけど

も、こういったものを今現在取り入れていく考えがあるのか。簡易コンピテンシーという言葉なんですけども、ご存じかどうか、取り入れるかどうか、その辺お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

岸和田市のことは参考にしなきゃならんと思っていますが、やはりそういうこと1つ1つがこの人材育成、あるいは能力の向上、そういうものにつながっていくんだらうと思っていますので、今やっぱりやり方の中では、あまりにも差が出ておりますことから検討して、早く糸魚川市の形で定着をしたいということで進めさせていただいておりますので、その方向で。またいいものがあれば、取り組んでいかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に、その外部評価導入について伺います。

経営の効率化は、先ほど言った事務事業の面では職員同士で互いの業務について。私としては、職員同士で互いの業務について口を出すのは、ちょっと遠慮があるんじゃないかなというふうを受けております。場合によっては、かかわらないようにしてるのかなという印象を持っております。また、職員意識の向上、つまり人事考課の方では、しょせん内部による評価というだけでは、市民からすればどこまで厳しく、公平、公正に評価しているのか疑問が残る、この2点があります。

その点、外部評価は利害関係がなく、客観的に判断され、一番公平であると思っております。内部では気づけない事柄を発見できると思いますが、その点、外部評価についてもう一度見解を伺いたいですし、もちろん職員の立場を十分理解してる方、職員OB、または他市の職員の評価を受けることがあってもよいと思っているんですが、そういった点も含めて外部評価の導入について、再度お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

市長が冒頭話をしましたように、なかなか外部評価というのは難しいということの話をさせてもらっておりますが、やはりいろんな幅広い中での、そういう知識を持たれた方から見ていただくのがいいわけでありまして、そういう方がおられて糸魚川市の実態を知っていて、いろんな角度から見れるものがあれば、当然そういうことを利用するという1つもあると思うんですが、まずはそれぞれ職員の中、あるいは職場の中で、それぞれがお互いの評価をしたり、あるいはチェックをするということにまず取りかかりたいということ、今回の伊藤議員のときにもお話をしたと思っておりますが、そういうことから、まず進めさせていただきたいという考えがありまして、すぐ外部評価ということには、もう少し時間をいただきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も時間をいただきたいと言われてますが、多分そういう状況じゃないんだなというふうに、そんなふうに考えていること自体が、ちょっとおかしいかなというふうに思っております。

新市になり4年がたちますが、職員のさまざまな不適切な対応や事故等がありました。内部のみで職員意識を変革するには、限界があるというふうに認めざるを得ないという意味で、今回の質問をしてるわけですね。これまでの職員に対する訓示、研修、注意、処分では意識改革がされていないことが、逆に証明されているのではないかと。

2月17日の全員協議会で一言言わせていただきましたが、根本的なところが変わらないと、意識改革にならないので、メンタルな面から職場環境を変えていく必要があると思っております。

例えば、失礼な言い方になるかもしれませんが、心理テストとかを導入しまして、市民に対する意識や職務に対する意識、責任、そういったものを確認していくもう段階に入ってるのではなからうかと。そうしたことをした上で、どのような対策が必要なのか検討する段階に入っていくと。そのように私は考えていますので、今後、素直に外部評価といいますか、職員の適正も含め定期的に、そういう適性検査というか、そういったものを取り入れていくべきと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

ただいまの人事の外部評価でございますけれども、人事の外部評価というのは大変難しい面でございます。1つには、常日ごろ職場における法令の理解度だとか、いわゆる横との連絡の仕方、本人の向学心の度合というのは、内面的なものをずっとはかっていかなきゃならんものですから、外部評価をするということになると、常時そこについていないと、恐らく適正な判断ができないんだろうというように感じておるところでございます。

それと、今ご提案のありました職員の意識改革ということでございますけれども、第一義的には担当職務を命じられておる職員及びその上司ですね、職務の使命感、あるいは義務感というものが欠如しているということが、今回の大きな問題であろうというように感じておりますし、その結果、市民の信頼を損ねたという結果が出ております。その根底には、旧市町時代のいわゆる職場の環境、あるいは組織の機能、それから職員の育成環境、育成の手續等の違いによって、それぞれの執務意識、あるいは研さん意欲に差が生じてきて、このような状況になったもんだと思っております。

私も市長から命じられまして職員の研修、あるいは市民に信頼される職員のための研修に、全力を注ぐようにということで言われておりましたので、それなりに努力してまいりましたんですけども、全職員に周知、あるいは徹底できなかったことを今反省してるわけでございます。今までの研修のあり方をもう一度見直して、新たな研修の方法、あるいは職員の育成の手段というものを、取り組んでいかなきゃならんと思っております。このためにまた新たな形で職員の育成、研修の手法

を取り組んでまいりたいと思いますので、そのとき、またいろいろな形でアドバイスをいただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの研修、またはいろいろ対応についてお答えさせていただきましたが、今、議員ご指摘のように、その上でこういう事例が起きているじゃないか。それに対して、どうするんだというご指摘だろうと思っておるわけでありまして、私といたしましては、本当にどのようなものかということ、やはり考えておるわけでありまして、今までとは違う中で即できるものは何か、どこが一番いいのか、何が一番いいのかということ、できれば早急に考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

副市長の前段の説明を聞いてると、今、市長が言ったとおりであります。今までのやり方、今までの感覚というのが限界にきてるんじゃないかと。私もそんな職員に心理テストなんかやるなんて、本当にさっきも言いましたが、失礼な話かなとも思っておるんですよ。ただ、それぐらいやらないと全然変わっていかないんじゃないかと。だから嫌かもしれないけども、この外部の評価を受けるなり、そういった取り組みをしてみると。そこで一步でも二歩でも変わっていければ、それは市にとっても、市民にとってもいいことじゃないですか。なぜそんなに拒むのかというところが、私にはわからないんですね。

むしろ私は職員に本当に能力があると思っておりますし、そういった面で逆に、こういういろいろな外部の評価を受けるようなテストでも何でもいいんですけども、そういったものを受けて、逆にこんだだけ適正力があるんだということ、証明してもらいたいぐらいに思っておるわけですよ。その点、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

評価ということだけの問題ではなくて、評価はいろんな今までやってきたことに対して、それをどのようにレベルアップしていけばいいのかということ、検討していけばいいと思っておりますが、全体的に見ての私の考え方は先ほど言いましたように、やはりもう今までのこの考え方ではだめだということの中で、やはりどういう体制、どういうまたひとつの組織がいいのかというものを考えていきたいと思っております。

しかし、外部という話があるわけですが、逆に非常に複雑な事業も結構やっておるわけ

でございますので、やはりその辺をわからないと見れない部分、判断もできない、指摘もできない部分もあるわけでございますので、そういった部分は、どういうふうに考えていけばいいのかということも考えながら、できれば新年度でもって、何かこういう具体的な方向性ができればと、私は考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の答弁はちょっとひっかかるんですけども、内容が非常に難しく、高度で専門的であるというのは重々知ってるつもりであります。そういった意味では先ほども多分、市長は答弁されたと思うんですね。専門家による評価とか、そういったことを早急に取り入れていくという、そういった答弁がいただきたいんですけども。

なんか聞いてますと高度過ぎて、周りの人間には、なんか評価できないような印象を受けて、非常にばかにされてるような印象を受けるんですけども。今言った専門家で結構ですよ、専門家の評価があった方が市民も納得しますから。究極的には、市民が納得できるように、市の職員に対する研修、教育を行っているんだということがきちんと伝えられるような、そういう取り組みをしていただきたいということなので、再度その点、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は研修の部分の外部と言ってることではございません。それはやはり専門の方々が、逆に考えれば一般の企業、または外部の方の専門の方が、よりレベルのある、また、高度なそういった能力を持った方が多いし、また組織もあると思っております。

先ほど専門機関に調査をというの、最後の最終処分場の中でのお話をさせていただきました。しかし私は今、職員の職務の中できちっとした管理、そしてまた指導というものを、指導というところまでいかないにしても、やはりきちっとした監視的な対応はどのようにしていけばいいのかというのを、私は述べさせていただいたわけございまして、そういったところをきちっと今、いろんな面でこれをやらなくちゃいけないわけですが、それまでの間でも即対応できるものを、何とかしていきたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その市長の言葉に期待して。監視という言い方は、先ほども部長が言われた人材育成型となると、監視というよりも、やはりいろんな報告、連絡、相談がしやすい環境であったりとか、職員の能力を生かすやり方で、緊張感の緩みとかよく言われてるんですけども、その根本的なところには、や

っぱり心理作用であったり、言ってしまうと家庭内の状況によったりいろんなことがあったりして、それが仕事に出てくる場合もあるかと思います。そういった面を含めて監視という表現がいいのか、しっかりコミュニケーションをとれる、そういう職場環境にしていきたいと思います。

続きまして、民間感覚の養成について伺います。

公務員には民間社員とは違う使命があります。地震や災害のときなどは家庭を顧みずに、市民のために尽くさなければなりません。しかし、日常業務で民間感覚がなくてよいということではありませんので、窓口業務から危機管理まで、もう一度再点検をすべきと思います。

まずは、この4年間に起きた事件、事故、不適切な対応等をまとめ、それらが民間感覚から見て改善されているのかどうかを確認し、ここも本当は専門家ですから、外部という表現がよくなければ専門家、審査機関に点検してもらおうということが得策であると思うんですが、そういったことをする考えがあるかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

合併以来いろんな事案があったということでは、これまでも話をしてきましたので、それらについてはそのとき、そのときやってきたわけですが、やはりそれでは、まだまだだめだということをご指摘を受けてるわけですので、先ほど市長が言いましたように、これを契機にまた新たな視点の中で方法、あるいは手法等を考えていきたいというふうに、早急にそれらの体制に取りかかるようにしていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、早急にということだったんですけど、私らも任期がありませんので、そういったものは早く市民にもわかるようにしていきたいと思います。

あとちょっとISOの方について伺います。

総務財政常任委員会の市外調査で、群馬県太田市のマネジメントシステムの調査報告がありました。また、渡辺議員もISOについて提言されておりますし、伊藤議員もPDCAサイクルシステムの構築を提言しております。

私も平成16年9月、旧糸魚川市市議会で、経営効率化を進める手法として、ISOの取得について一般質問をし、当時の市長からは、自治体経営や行政サービスの向上を図る有効な手法の1つであると認めながら、ISOの取得は考えてないと答弁でした。当時民間では、ISO取得が一段落したような時期でありましたし、経費もそれなりにかかるということも十分承知しております。

しかし、太田市は平成10年から取り組みを始め、世界標準の名のもとに市民への品質、環境、情報、セキュリティーの改善システムを次々と確立し、成果を上げております。認証取得後も定期的に審査を受けることは、外部評価として緊張感があり、市民にとっては有効であります。当市も小さい役所で大きいサービスをする糸魚川にすべきと思いますが、再度、ISOの取得についてお

伺いたいします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

ISOの認証取得につきましては、先ほど市長がお話しましたように経費の面、あるいは事務的にかかるからということで、当面はとりかからないということで話をさせてもらっているわけですが、ですがこれらの考え方というのは、根本的に必要であろうと思っておりますので、いろんな角度からこの手法を事務の中で生かしたいということで、話をしてくるものでありますので、即、取得じゃなくても、やっぱりいろんなところの事例等があるわけですので、それらのやり方を倣っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

旧糸魚川市市議会のときも言ったかとは思いますが、まさしく今言った考え方で、いわゆる糸魚川版ISOという表現がいいのかどうか分かりませんが、そういったものをきちんと策定するとか、つくってアピールしていくと、非常に市民の方もわかりやすい、私ら議員としてもわかりやすいということなんですね。費用がかかるということも十分わかっているんで、今言ったことを具現化するといいますか、そういった取り組みをぜひお願いしたいと思いますが、その辺、お約束できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、そういったものをやはり構築していかなくちゃいけないと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

具現化していくということで、受けとめさせていただきます。

次、今度は職員の研修の方に移るんですけども、これまでも多くの議員から質問されております。事務報告書などを見ますと、多くの研修が実施されております。新規事業や国県の新制度実施のための研修などは、これまでどおりでよろしいかと思っております。ただ、職員の資質の向上という面で、目指して行ってきた研修に対して、先ほどもちょっと触れましたけども、これからどのような点に一番力を入れて研修していくのか、その点だけ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

研修はいろいろなやり方、あるいは期間を通して職員の研修に取り組んでおるわけですが、今やっぱり一番欠けているのは、それぞれ職員の自覚なり人材育成なんだろうと思っておりますので、そのことを最優先に、今後は進めていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

斉藤議員も言われておったかと思うんですが、いわゆるメンタルヘルスというか、職員のそういう心理的なものに対する研修とか、そういうケアじゃないけど、やっぱりメンタルな部分での研修とか、そういったものは取り入れていく考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

合併して、それぞれ市町からいろんな職員が集まったことから、やはり精神的にも弱ってるところが見えましたことから、そういうメンタル的な講師を呼んで講習をやったこともあります。ただ、それが全体の職員に伝わったかどうかというのは、また疑問な点がありますが、そういうこともやっぱり先ほどから出ております職員の風通し、あるいはそういうことによって職員一人一人が健康で、いろんな仕事に励めるんだらうと思っておりますので、やはりそういう環境の違ったことから、そういうことが仕事の弊害にならないように、今後とも努めていかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

あと、今までのいろんな事件、事故とかを踏まえて、今、風通しと言ったんですが、現状、上司と部下の間で報告、連絡、相談をする側、される側。今の時点で何か問題点とか、そういう認識はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

報告、連絡をしたり、上司から指示をすることは、常日ごろ取り組まなきゃならんということを書いてきたわけですが、そこがうまくいってなかったから、こういう事態になっているんだらうと思っておりますので、やはりそこら辺は原点に戻って、それぞれの職域、あるいは自分の立場をもう一

度点検して、仕事に取りかからなきゃならないというふうに、そのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっとわからなかったんですけども、そこに原因があるけども、それが何なのかというのは、判明してないということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

合併後に数件のいろんな事案があったわけですが、それを見ますと初歩的なことがスタートし、結果とすれば大きな過ちにつながっているのが多いのかなというふうに思ってます。ですから、その点では第一段階では、職員みずからが上における係長、あるいは上司がそれらをチェックする、あるいは報告する、あるいは改善をするということを、順繰りよく回していかないことから、こういうことにつながっているんだろうと思っています。

だから基本はやっぱりそこにおける職員が、まずスタートの時点での過ちが、今回のようなものにつながっているのかなというふうに、とらえてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

いずれにせよ、いろいろ問題が山積しております。また、いろんな議員からも指摘がある中でのごとでありますし、生意気なようですけど、素直にいろんな意見を取り入れていく中で、改善を図っていただきたいなと思います。

ちょっと飛ばしまして、4番目の一般廃棄物処分場について質問いたします。

ちょっと前置きになるんですけども、今回、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会が設置されている中で、一般質問させていただいた理由は、3つございます。

1つ目は、昨年6月議会で私は最終処分場について質問し、火災とダイオキシンの件を通して、不十分な施設整備と管理体制に緊張感がないことを指摘してきました。

また、文教民生常任委員会では現地視察をし、各議員から安全性や管理体制について指摘され、行政は施設整備を行い、管理に十分気を配るといった旨の答弁をしていたと思っております。

しかし、今回の職務怠慢があったことは、これまで議会に対して答えてきたことは表面的なものであったと言わざるを得ません。議会に対してあまりにも無責任であり、議회를軽視したことであるというふうに認識していただきたいので、まず、1点目として理由を挙げます。

2つ目は、最終処分場の施設機能が合法的であるとして、改正された現行法に沿った施設改善を見送ってきたことや、分別を市民に押しつけ、行政は持ち込まれたものをそのまま廃棄していたこと。そして、有害物質の検査結果を公表しない体質などが明らかになっております。

迷惑施設を受け入れている地元大野区に対する配慮がないことと、絶対に迷惑をかけないといった責任感が行政には全くないことがわかり、長期にわたり大野区民を軽視してきたこと。

3つ目には、安全宣言を一日も早く、地元はもちろん市内外に出していただきたいという気持ちから、風評被害対策と水質土壌調査の実施を行うことを強く求めるために、今回あえて質問をさせていただいておりますということを、各議員におかれましても、この点をご了承いただきたくお願い申し上げます。

風評被害についての認識、どのような認識でいるか伺います。大野産の食品に対して、最終処分場下流域でとれる食品に対して、糸魚川イコール水銀というイメージの解消策について、この3点について、今どのような認識でおられるか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答えいたします。

このたびはばいじんの不適性な処理につきまして、ご心配をおかけいたしております。深くおわび申し上げます。

風評被害につきましては、ご指摘のご心配は、まことにごもっともなことと思っております。

今回のことでは、市といたしましてもこの点につきまして重要な観点の1つとして、注意を払っているところでございます。風評被害は、先ほど市長も答弁申し上げましたが、誤った発表や情報などによって起こるものとして考えております。

したがいまして、その元となる市の発表するデータや情報につきましては、過小評価、または過大評価されないように注意を払っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

対策といたしましては、第1に、埋立処分場の放流水などから有害物質が基準値を超えて流れ出していないかどうか、検査回数をふやして監視を強めていくことといたしております。

放流水などにつきましては、このことが発生した後、検査を実施しており、ただいま結果を待っているところでございます。検査結果につきましては、公表することといたしております。

現在まで、放流水等は基準値以内であります。放流している濁澄川での検査も、地元の皆様と検査場所などを協議して、実施することにいたしております。数値につきましても、すべて公表していく予定としております。

なお、肝心なことといたしてまして、この問題が発生して以降は、一般廃棄物最終処分場へのばいじんの埋立を中止いたしております。ご理解をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の答弁は注意喚起というか、そういったもので、今実際にもうこの間も大野区の議員との協議会ですか、その中でも、もう既にいろんなところで不安というのが出てるわけですね。そういった対策は、どのように考えておられるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

風評被害については、非常に皆様にはご心配をおかけしております、私も心を痛めております。しかし、実質的に風評被害といいますが農産物、あるいはそういうものについて売上が落ちたとか、そういうものについての実績といいますが、そういうことはまだ把握もしておりませんし、実質的に、起こってはいないと思っております。もし、仮にそのようなことがあれば、また協議をさせていただかなければならないと思っておりますが、今、私どもの一番の肝心なところは、その風評被害をいかに起こさないかということが、一番肝心なことと思っておりますので、先ほども申し上げましたが、数値とかそういうものについては、正しいものを公表していくというふうな姿勢であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほどもちょっと答弁の中にあっただんですが、水質、土壌調査の必要性は、大野区との役員説明会でも指摘されております。具体的に今、実際に一度調査されてるということなんですが、いつから、どの程度の間隔で、何力所ぐらい、いつまで調査を行うのか、その点をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

下流域、あるいは放流している濁澄川の水質、土壌につきましては、先ほど申し上げましたように、地元の皆様と協議しながら、箇所等について調べていきたいと考えておりますので、今協議中ということで、箇所とかそういうものについては、まだ実際にもやっておりませんし、これからということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

早急に協議していただいて、調査をしていただきたいなと思っておりますし、また、市民に対して調査範囲と調査ポイントを簡単なマップにして、ホームページか「おしらせばん」か、そういったところでも、要は安全であるということで、知らせていただきたいなど。

私は1回目の質問に入れたのは、風評被害が広がった場合を想定してなんですが、大野区はもとより姫川下流域の生産者で、水銀の含まれていないことをアピールするイベントや、生產品にメッ

セージタグをつける場合に、市として補助制度を早目に対応した方がいいんじゃないかというふうに考えて提案したんですが、あっちゃんらんことですが、そうなった場合には、市としてはそういった対応も考えているのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、市といたしましては、このような風評被害というものについての防止について、まず第一に考えております。仮に議員の言われるような、そういうようなことが起きた場合には、その都度、その都度、協議を申し上げていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、後ろの方で声があったとおり、私も遅いと思います。なったときにではなくて、なる前に準備をしとくということが大事であるということをおきます。

次に、（２）の方の処分場からの無処理水の方ですが、処分場から出るすべての水を管理することが、今回の問題解決のまず先決項目であると思っております。行政からの対策として、水質監視の強化を図るとありますが、これもすべての水が検査できるわけではないので、地元に住む者として水銀反応が出るか出ないか不安を抱きながら、生活することになります。ここを真っ先に解消すべきと思います。

このため池をつくる方向で早急に対応というか、地権者の交渉とかいろいろあるんだと思うんですが、そういった取り組みを始める準備をしているのかどうか、その点、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目の答弁でお答えさせていただいたように、その範囲はどうか、また、どういう状況なのか。今回持ち込んだものだけではなくて、以前からそういった部分は想定される部分でございますので、その辺を含めて専門の機関、また専門の知識を持った方に調査をしていただいて、どれぐらいの規模なのがいいのか、どういう対応がいいのかというの、やらせていただきたいわけでございます。それによってどういう形になるのか、また、どんなような規模になるのかというのは、具体的になるんだと思ってるわけでございます。まず、そういった方向で調査をさせていただきたいというお願いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なかなか返答しづらいかもしれませんが、その調査結果といいますか、それはいつごろまでに回答というか、結論を出せるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

結果から言えば、具体的な期限というのは、まだ私ども明示できる段階にはございませんけれども、やはり議員、あるいは地元の皆さん方からご指摘いただいておりますように、放流水の部分です、これはやはり調整池といいたいでしょうか、ため池といいたいでしょうか。それと、やはり万が一、重金属が放流水に混じていたというときに、どうするんだということも含めまして、市長が答弁しておりますように、その規模ですとか範囲、そういったものを専門の業者から一度、多角的な視野から調査していただく中で、どういったものが必要なのか。

さらに、今ほど言いました放流施設ですとか、重金属を抑える施設、こういったものだけでいいのかどうかというのを含めまして、総合的なご意見をいただきたいということで、現段階、事務レベルの中ではやはり21年度、早ければ今年度内に、そういった業者の選定といいたいでしょうか、選定の前段階の業者の調査といいたいでしょうか、どういう業者がいいのかというところを、これは私どもは、なかなか専門家というのが中におりませんので、この辺、一番近いところで保健所の方に意見を聞きながら、どういった業者選定がいいのかも含めて、今検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私は今勘違いをしてたんですけど、もう専門機関にお願いしてあるもんだと思ってたんですけど、まだこれからということなんですか。その点、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

具体的な業者をどこに依頼するかというのは、今検討している段階でございます。私どもは正直に申しまして、どこの業者がいいのか。例えばよく自治体職員が研修機関であります、これはたしか川崎かと思いましたが、川崎市にございます、正式名称はあれなんですけど、日本環境センターというのがございます。そういったところにいろいろアドバイスをもらうことも必要なのかなとか、いろんなところの専門、例えば大学も含めていろんな専門家がございますので、どこら辺にご意見を聞くのが一番いいのか。単独で聞くのがいいのか、複数から聞くのがいいのかも含めまして、現在考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

県の指導が入ってからの日数も考えて、やっぱり水の管理って対策で挙げてましたよね。であるならば、やっぱりどこが専門か私もわかりませんが、早急に調査の手法なり、どういう施設が必要であるかを、まず最初に考えるべきと思うんですが、それがなぜできないんですかね。その理由があれば、教えていただきたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

私も先ほど申しましたように放流水の調整池ですとか、繰り返しになりますけども重金属が出た場合の重金属を抑える、除去といいましょうか重金属を処理する設備、最低限この2つは、私どもも必要かと思っております。

加えて、中であの埋立処分場、これまで約30万立米ぐらいが埋め立てられておりますけれども、それ全体を想定したときに、どういった規模の施設、内容のものがいいのかということでは、やはり専門的な部分から検討していかないと、なかなか規模、内容が出てこないのかなということで、現在検討をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと（4）番にもなるんですけども、今後、処分場のある大野区への対応ということで、今、市と区の方では3月10日に地元で説明会を、大野小学校の体育館で行うというふうになっておるんですが、今みたいな答弁を聞いておりますと、市はもうここまでやってくれるのか、ここまで心配してくれるのかというぐらいのものを持っていないと、先ほど市長の答弁で、納得をしていたけど説明をしていきますという答弁があったんですけど、今この時点で厳しいなという、私は今印象を受けたんですけども、10日までに本当に大野区民を納得させるだけの材料というのは、準備できているんでしょうか。もし問題がなければ、この時点で言える分は言っていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

議員も先ほど言われましたように、大野の一般廃棄物最終処分場につきましては、保有水といいますが、浸出水というものが非常に多くなっております。そういうものについての処理の仕方、あ

るいは、その浸出水をいかにして少なくするか、そういうような検討もしていかなければならないと思っております。そういうことを考えたときに、やはり先ほど市長も申し上げましたように、専門機関に調査をお願いするということになると思います。

今後の施設改善につきましては、例えば雨水が廃棄物に触れないようにして側溝を入れるような構造にし、浸出水をなるべく少なくするなどの方法もあると伺っておりますが、先ほど部長が申し上げましたように、今後、専門機関などに相談をしながら、具体的な方法を検討していくという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その考え方といいますか、取り組み方は理解してるつもりなんです。ただ、区民とか、私もそうですけど、一番気になっているのはやっぱりいつまでにとか、さっき言った自分たちの生活が安心なんだということ、一番知りたいわけですよ。そのための市がとるべきすべての手段を、やっていますよということが、区民にとって安心を与えることだと思っておりますので、自分たちはこうだから精いっぱいやっていますからじゃなくて、その区民が納得いただけるような期限であるとか、やり方であるとか、手法であるとかを、明確に伝えていただきたいんですね。検討中だという言葉だと、かえって不安がられてしまうと思うんで、その点、注意していただきたいと思っております。

あと、この大野区との覚書を破った罪というのは、非常に重いと思っておりますが、その点についてどういう見解をお持ちなのか、その点、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

公害防止協定につきましては、非常に重たく感じております。協定があるとかないとか以前に、このようなことを起こしましたわけでございますので、大変申しわけなく考えております。

大野区の皆様には謝るは謝っていくわけでございますが、先日、大野区の役員会の皆様への説明の折、役員の方から、大野もごみを毎日出している。この処分場は大事な施設だというお言葉をいただきました。まことにありがたく、申しわけなく感じております。

今月10日には市長が大野区民の皆様には謝罪と説明にあがる予定にいたしております。この施設が市民全体の大切な施設であり、安全で安心な施設になるよう努力していかなければならないと肝に銘じているところでございます。

今後は、大野区長様をはじめ大野区連絡協議会のご意見を伺いながら、施設の改善に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最後に、大野区民が本当に納得ができるような説明会になることを期待して、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

2時20分まで暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は、景気・雇用対策、バス、タクシー代補助、国民健康保険と特定健診について、米田市長のお考えを伺いたしたいと思います。

1、景気・雇用対策について。

日本を代表する企業が体力があるにもかかわらず解雇を行い、それが社会にも深刻な影響を及ぼしております。年末年始の年越し派遣村の報道は、派遣切りの実態を広く社会に知らせることになりました。雇用を守る問題では、何よりもこれ以上の解雇を許さないこと。職員を失った労働者の生活と住居、就業の支援、また、労働者派遣法の抜本改正が必要であり、今求められていることであると思います。

それらを踏まえて質問いたします。

(1) 市内の景気動向はどのように推移しているか。

(2) 雇用状況の引き続き悪化が報じられておりますが、市内の状況をどのようにとらえ対応しているか。雇用を維持するため、経済団体、個別企業へ要請等を行っているか。

(3) 市独自の景気対策を講じる必要があるのではないか。

住宅リフォーム助成制度の創設。

小規模修繕契約希望者登録制度の創設と仕事の発注。

景気対策緊急特別資金への利子補給で一定期間無利子にできないか。

2、バス・タクシー代補助について。

75歳以上の方に対する年8,000円のバス・タクシー券の支給事業が、70歳以上を対象に自己負担額3,000円で、路線バス6カ月乗り放題のおでかけパスとして実施されることになり

ましたが、そのことに関連して伺いたいものであります。

- (1) バス・タクシー代補助が高齢者おでかけバス事業として新年度から発展的に実施される予定になっておりますが、タクシー代補助の扱いはどうなるのか。足が不自由でタクシーを利用されていた方にとっては、施策がなくなることは生活上大変不便になります。考えをお聞きしたい。
- (2) コミュニティバスも大きな改善であります。バス路線から外れた地域の対策も必要ではないか。バス停留所まで歩くのが困難な方への対応策はどうか。
- (3) 福祉有償運送の対象にならない方も含め、乗合タクシーも組み合わせて検討したらどうか。

3、国民健康保険と特定健診について。

- (1) 国民健康保険の基金保有額と保険給付費との比率では、新潟県内20市でトップクラスとなっております。国保税の軽減を図るべきではないか。
- (2) 特定健診受診者数は、前年度の基本健康診査に比べてどうか。
- (3) これまで健康診査の受診率が低く推移してきたのはなぜか。受診率アップのためにどのような取り組みをしているか。
- (4) 地域での集団健診とがん検診では、新年度から改善が図られる予定であります。肥満に特化するのではなく、総合健診となるよう引き続き取り組んでいく必要があると思っております。いかがか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の景気・雇用対策についての1点目、景気動向の推移であります。昨年からの全国的な不況により、市内でも製造業において受注量が大きく減少し、一斉休業等の雇用調整が行われております。また、その他の業種においても不況のあおりを受け、売上高減少など厳しい経営状況であると認識いたしております。

2点目、市内の雇用状況につきましては、市内の有効求人倍率は昨年11月までは1.0以上であったものが、1月には0.65と低下しており、市内の雇用情勢も非常に厳しい状況にあると認識いたしております。この状況を踏まえ、市内事業所における雇用の確保や学生の内定取り消し等を行わないよう、ハローワークと連携をし、各企業及び商工団体への要請を行っております。

3点目の市独自の景気対策の1つ目、住宅リフォーム助成制度の創設につきましては、現在、リフォームに含む持ち家や、勤労者、高齢者及び障害者の住宅融資を実施いたしておりますが、新年度より住宅耐震補強についても、リフォームの助成制度を創設する予定であります。

2つ目、小規模修繕契約希望者登録制につきましては、入札参加登録がない個人事業者も小さな修繕工事に参加できることとなりますが、これまで施設管理や除雪などで地域貢献をしてきた入札参加資格者を除外する側面もあることから、慎重に検討をしたいと考えております。

3つ目、景気対策緊急特別資金への利子補給につきましては、市融資制度の独自対策として借り

かえ制度の創設、信用保証料の全額補給を緊急的に実施し、市内企業の資金調達が容易となるよう支援をしてきたところであります。今後も景気の動向を見ながら状況に応じ、利子の軽減支援なども検討してまいります。

2番目のバス・タクシー代補助についての1点目、タクシー代の助成につきましては、おでかけバス事業の実施に伴い、廃止することといたしておりますが、ご指摘の点につきましては、課題と受けとめております。

2点目、バス路線から外れた地域等の対応につきましては、新年度から新たに2地区でコミュニティバスの運行を計画いたしております。バスコース空白地域解消に努めてまいります。

また、歩行困難な方は福祉有償運送を利用できる場合もありますので、個々の状況により対応してまいります。

3点目、乗合タクシーにつきましては、路線バスとの運行区域のすみ分けが必要となってきますが、最寄りのバス停や医院までの移動手段として運行する方向で検討してまいります。

ご提言のありました福祉有償運送の対象にならない方への対応につきましては、1点目と同様、今後の課題ととらえております。

3番目の国民健康保険と特定健診についての1点目、国保税の軽減につきましては、当市の国保会計は単年度収支が赤字であり、前年度繰越金をあてていますことから、新年度においても国保税の軽減を考えておりません。

2点目、特定健診と基本健診の受診者数であります。基本健診の受診者数は約3,090人でした。今年度の特定健診受診者数は約2,900人と見込んでおり、若干数値が減少いたしておりますが、これは特定健診では受診対象者から、受療中の方が除かれることになったことによるものであります。

3点目、健診診査の受診率につきましては、12月定例会で渡辺議員のご質問にもお答えいたしました。受診率の母数となる健診対象者の取り扱い方が、県内で統一されていないことによるものであります。

なお、今年度は受診率アップの取り組みとして健診対象者への通知のほか、土曜受診や育児ルームの開設を行い、受診環境の改善に努めてまいります。

4点目の健診の方法につきましては、特定健診時にがん検診も同時受診できる体制にしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今ほど答弁にもありましたように、ハローワーク系魚川の有効求人倍率が8月に1.29であったものが、この1月に0.65と、半年で半分に落ち込んでおります。全国的に見れば0.67、県内0.64ということであり。これまで解雇され、離職された方の業種、労働形態というものは、どういうふうになっているか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

今後もこのグラフを見ていますと、まだ下がる傾向にあるんでないかというふうに思わざるを得ないですね。その辺のところを、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市内の中でも解雇なり派遣どめ、雇いどめをされた労働者の方はいらっしゃいますが、その企業のある大きな部分は、製造業関連が大きいというふうに思っております。特に、自動車関連の製造業の皆さんにつきましては、厳しい状況というのは聞いておりますし、解雇もしくは雇いどめされたというのは、製造関係が圧倒的に多いというふうに認識しております。

それから今後の状況でございますが、市内の状況もうちの担当職員がいる企業の皆さんのところへ回ってお話を聞いておりますが、今後も非常に厳しいと。3月ぐらいまでは何とか頑張れるけども、そこから先は見通しが立たないという企業が圧倒的に多く、テレビ等の評論家のお話も聞いておりますと、1年間は非常に厳しいのではないかという話も聞いておりますし、全く予想がつかないというのが、企業の皆さんのご意見でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

世界に進出している大手企業と違って、市内の企業は大変だと思います。そういう点は違うということは十分承知しているんですが、ぜひ頑張ってくださいように、雇用を守っていただくように、引き続き要請を行っていただきたいと思います。

特に、これまで補助金を出してきた企業には、強く要請していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

雇用を維持するために商工会、商工会議所等の皆さんには、昨年12月24日、ハローワークの所長と市長名で、雇用を守っていただきたいという要望書を提出しております。その後、いろんな会合があるたびに企業の皆様には、何とか雇用をまず維持してほしいと、大変であろうけども頑張してほしいと。その中で我々市として、できる施策は展開していきますというお話をさせていただいておりますし、今、議員のおっしゃられた補助といたしますか、融資をした企業にも、そのようなお話をしております。企業主の方たちは、何とか頑張りたいという答えはいただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

これまでの対応ということで伺いますが、先ほど答弁ありましたように、3月までは何とか頑張るけれども、その先は見通しがよくわからないということでもありますので、前にも伺いましたけれども、今ほどのように雇用を守っていただくという働きかけをやると同時に、離職された方に対する対応で、生活保護と住居の点については、どういうふうに対応されているか。

生活保護については、この前の質問のときもお答えあったんですが、14日以内に決定しなければならぬというふうにされておりますけれども、窮迫している状況にあるときは、迅速な保護の決定が求められるというふうになっていると思いますし、住居がなくなった場合の対応も、これもしなければならぬというふうになっていると思います。生活保護法、厚労省通知を踏まえて、どのように対応されているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

申しわけございませんが、ただいま手元に資料がございませんので、用意でき次第、また答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

私も建設課といたしますれば、公営住宅を管理をさせていただいております。そういう面から、当然のことながら住居につきましては、福祉事務所の方と連携をとって、そのような状況の方につきましては、相談をさせていただいてるという状況でございますし、実態といたしまして、現在そのような状況の方については、2世帯入居をしているというのが現状でございます。

それ以外に、現在、公営住宅に入居をしている方で、そのような危険性があるなというものにつきましても、逐次、状況把握をさせていただいております。これらの方々が、またそのような状況になったときには、当然、家賃を含めて対応していかなくちゃならぬというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

住居については、住むところがなくなってしまうと、どうしようもない。しかし、その住所をどこにするかということと、保護決定等の関連で今住居がなくても、決定と住居を時間的にどういうふうにするかと。要するに住居がなくても、この前の年末の派遣村の際も、公園を住所にして申請を

する、それを認めるというふうな形もやったわけですよ。ですから、そういうふうに住居については、ないからだめですというふうなことはないわけですよ。そういうのを、きちんと対応していただきたいと。

特に、これまでの経過を見て、糸魚川市ではそんなに大勢いらっしゃるわけではないけれども、それでもいらっしゃるわけですよ。だから、そういう対応をきちんとやっていただきたいということで、先ほど伺ったわけですよ。これはもう14日でなくても、すぐにでも決定できるわけですよ、職権で。ですから、そういうことをきちんとやっていただきたいと。

職員の皆さんも、そういう生活保護法なり厚労省通知なりを承知してるとは思うんですが、それを徹底させてもらいたい。全員が、それを知ってる状態にしてもらいたいというふうに思うんですよ。型どおりの、いつものとおりの感覚でこれをやられると、実際に困る人たちが出てくることがありますから、今聞かせてもらったんです。よろしいですか、答弁。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほど新保議員が言われたとおり、職員に対してはそういった要件、これはもう法令上のことは当然事前に知っておくというのは、もうこれはもちろんのことでございますし、今ほど言われました、要は緊急的な部分でございますので、そこは最大限法令の中での対応をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今、当面の対応ということで、いろいろやられているわけではありますが、それと同時に、やはり長い目で見て地域の産業振興策というものが必要だと思っておりますけども、こういうものに取り組みながらも、そういう産業振興策というものを取り組んでいくと。それが安定した雇用を確保するためにも、必要なのではないかとこのように思います。そういう点で、やっぱり独自の技術なり製品なり、そういうものを持つてる会社というのは、やはり強いと思っておりますよ。販路の拡大なり、市としてもこれまで以上に支援する体制をつくって、産業振興にも取り組んでいただきたいというふうに思います。

住宅リフォーム助成制度の点では、先ほど答弁ございましたが、この点では、要するにこれは埼玉県川口市の例なんですけど、市民が市内の業者に頼んで住宅のリフォームを行う場合に、工事費の5%を10万円限度に助成するというので、市の予算600万円。大体もう十何年やられてきて、500万円から600万円ぐらいの市の予算で、工事の方は1億5,000万円ぐらい行われると。要するに、単純に言えば2.5倍ぐらいの効果があると。予算を使ったものに対して、それだけ市民の皆さんから修繕工事をやっていただけたらという、そういう点で景気対策という点からも、ぜひこ

ういうのをやっていただいたらいいなということで、言わせていただきました。

耐震補修工事も今度やるという方向でありますので、ぜひそういうものとあわせて実施されるようにお願いしたいと思います。それによって、また市民要望にも合致するようになるのではないかなというふうに思います。

それと小規模修繕の関係でありますけれども、これも先ほど答弁あったんですが、入札参加資格がない方を、小規模の方を対象にして、入札参加資格のある方がこちらに入ってくるとその参加資格、そっちの方を辞退してもらうというふうな形になっております。

今回のこの景気対策のものを見ましても、小さい事業者に対する対応といたしますか、対策といたしますか、そういうものが少ないんじゃないかなというふうに思います。こういうふうなことも今、参加資格を持たれている、そういう事業者にとりましては、いろいろ不利な面もあるかもわかりませんが、そうでない大工さんとか冬場仕事のない方にとりましては、大変大きい事業になるんじゃないかと思えます。そういう点でいま一度、この考え方というものをお聞きしたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現在、市の方の建設工事等の入札関係でございますけれども、現状を申しますと130万円以上の工事につきましては、工事請負費ということで入札でやっております。それ以下の金額のものにつきましては、特に80万円以下につきましては修繕ということで、修繕費の方で対応してることとあります。ただ、入札でない130万円未満の工事につきましては、できるだけ建設工事業者、ランクづけでA・B・C・Dと4ランクあるんですけども、できるだけC・Dという下の方の業者の方へ発注するよということで、各課にそういう通知をさせております。

そういうことで、できるだけ入札でないものについては、C・Dのランクの業者を使いなさいよということでございますけれども、中には当然ながら工事の種類によりまして、小さい電気なんかは電気屋さん、それからガラスとか、そういうものについてはそれぞれの入札参加資格がなくても、そういう業者の方でやってもらってるというケースもございます。ただ、現状がそういうことでございますので、小規模修繕契約の希望者は登録制となります。

確かに、そういうふうやってる市町村もございます。特に、金額的には50万円未満とかそういうことで、入札参加資格のない業者さんにもやってもらっとるという、そういう制度もあるんですけども、今現在、先ほど市長も答弁しましたとおり、市内の建設業者の方は大きな業者さんも、小さい業者さんも大変ではないかなというふうに考えております。そういったことで、この制度を変えますと、その業者さんによっては、いい面と悪い面と両面の作用があるということとあります。そういった点も、慎重に検討しなきゃならないということとを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

上越市の小規模修繕契約希望者登録制度の発注といいますか、業者にとりましては受注になりますが、受注の状況を見ますと、当初50万円以下ということでやられたと思うんですけども、金額はそんなに大きくないんですけど2万6,000円とか7万1,000円とか、何百万円というのはあんまりありません。金額が非常に少ない1万2,000円とか。それこそ先ほど言われた窓とかガラスとか電球とか、そういう非常に額の少ないものであります。ですから、一定の金額以下、50万円以下なら50万円以下ということで、やはりその中ですみ分けをするといいますか、仕事を分け合うという考え方も必要なんではないかと思うんですよ。いま一度、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

上越市の方のケースにつきましても、勉強はさせてもらっておりますけども、ただ、先ほど申しましたとおり金額ではないんですが、例えば道路の関係ですと、道路修繕関係で小さな工事でも、やはり通常、除雪とかいろんな面で、地域貢献をやってる業者さんがいらっしゃいます。やっぱりできるだけ、そちらの方も優遇しなきゃならんというのもあります。

それから、今、こういう景気なり経済状況でございますので、逆に今そういう仕事の配分先を変更するというのも、非常に問題かなと考えております。そういった点を含めまして、もう少し慎重に検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

非常に小規模修繕につきましては、地元からの要望というのはたくさん出てきております。そういう面からは、非常に予算の中で小規模の事業というものの額を、一定の非常に厳しい予算の中でも確保してるというのが実態でございます。しかしながら、地元から要望のある小規模というのは、額が50万円、60万円というような状況でございますけども、重機を使うところの工事がほとんどでございます。そのような中で、少しでも住民生活が安心してできる、そして喜ばれるというような考え方のもとで、私どもはやはり一定のやった工事に対する成果というようなものも十分に考えた上での対応というのは、必要なんだろうというように思っております。

確かに今現在の経済というようなものを考えたときには、そういう人たちに光を当てるというものも1つ重要でございますが、一面、今申しあげましたような、その地域で生活をしている人たちが、やはりこれはやってもらってよかったというような成果というものと、どのように調整をしていくかということにつきましては、非常に難しいような問題もあるなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この小規模修繕の登録事業者というのは、大工さんとか電気店とかそういう方なんで、重機を使ってどういうふうにするというところまではいかない方だと思うんですね。そういう大工さんにしても建築士の資格は持っていらっしゃるでしょうし、電気店の方もいろんな資格は持っておられると思います。そういうところとやっぱり一定程度すみ分けをして、こちらの仕事で額が少ないのは、こちらへというのも大事ではないかと思うんです。

この前、お話を伺った大工さんの話では、例年、冬場になると仕事は大体なくなるという状況らしいんですね。だけでも大体12月いっぱいぐらいまで仕事をやって、1月は休んで、2月からそろそろ仕事を始めるというふうなことだったらいいんですが、ことしはもう12月から仕事がほとんどないと。1月、2月は休みという、そういう状況だそうであります。ですから、そういう面も考えて景気対策として、こういう小規模事業者に対しても仕事をつくり出すということも、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新保議員の言われますこともわかるんですが、ただ、今、経済がこれだけ悪いわけでありまして。仕事も今減ってるという状況であります。こういったときにそれぞれの仕事の配分を、それぞれ建設業者のランクによって配分を変えるというのは、ちょっとその辺は非常に問題ではないかなと思っております。何ていうか、仕事がいっぱいあった場合は、それぞれ配分を変更して、どちらもよくなる方にしたいということでありまして、今これだけ苦しくなると、逆に配分を変えるというのは、非常に難しいのではないかなというふうに考えております。

ただ、どちらにしましても、これは景気とは言いつつ仕事の量がふえるわけではないので、配分の変更でございますので、慎重に検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひこういう小規模事業者に対しても、考えていただきたいと思えます。

景気対策緊急特別資金への利子補給の点であります。これはほかの市町村、自治体でも利子補給をしているというところ。そして私が参考にしたのはいろいろあるんですが、糸魚川市もいろいろとやっておりますけれども、今のような状況のときに利子補給をして、これは大田区の場合であります。0%にして3年間、これの景気の悪いときに一定期間0%にすると、利率を、そういう取り組みをやってるところもあると。糸魚川市の場合も、そういうことができないかと。景気対策緊急特別資金の利率というのは、2,000万円で8年以内で1.85%から2.05%と、3段階になっておりますけれども、こういう点、どうですかね。

今のように、これからますます景気の状態も悪化のストップもなかなかかからない、雇用状況も

それにつれて悪化するというふうなときに、もう一步踏み込んで利子補給ということも、こういう点でも考えることができないのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

利子補給の関係でございますが、他の自治体でもやっているとというのは我々も承知をしております。他の自治体でもやっておりますが期限がつけられて、例えばことしの3月31日までとか、延ばしてあと半年とかというような情報はお聞きしております。

ただ、我々が今、優先的にやったものにつきましては、うちの担当職員が市内の企業へ回る中で、要望の強かったものを優先的に対策として打ち出したものでございます。それは先ほど市長からも答弁がありました借りかえ制度、さらには信用保証料の100%補給と、こちら辺をまずやってほしいというのが、いろんな企業からのお声でございましたので、我々としては、それを優先させていただいたというものでございます。

市長の先ほどの答弁にもございましたように、今後の経済状況を見据える中で、利子補給の部分もまた検討するべき時期が来るかもしれませんが、今の段階では、まだ考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

有効求人倍率に示されます雇用状況の悪化が、さらに景気を悪くするというふうなことにもなると思いますし、雇用の確保という面からも、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

バス・タクシー代補助の関係であります。3,000円の負担はありますけれども、バス代補助は新しい制度で改善されると。小滝に住んでいようが、横町に住んでいようが、どこに住んでいても、同じように利用ができるという仕組みになるんでないかと思います。

その一方、タクシー代補助は、まだ新しい仕組みというものが出されておられませんし、このままですと、新年度にはなくなるということになります。こういう点はどういうふう考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

タクシー補助がなくなるということにつきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、私も市としても、1つの課題であろうというふうにとらえております。

ただ、今回バス・タクシーの助成を廃止して、おでかけパスに切りかえという考え方といたしま

しては、やはり1市2町の時代、合併前ですか、それぞれの1市2町の考え方のもとで、いろんな形でやられているわけなんですけれども、やはりそれは新市になってうまくまとめ切れないうまま、今日に至ると。その中で、やはりばらまきですとか、いろんなご指摘を受けた中で、どういった形がいいのかということで考えた結果、おでかけバス事業ということで、提案させてもらっております。

大きな枠組みといたしましては、やはり議員ご指摘のとおり、実際タクシーを使われていた方が、今後使えなくなってお困りの方も出てくるということになるかと思っておりますけれども、やはり大枠で考えますと、バスとぐりーんバスケットさんがやっておられる福祉有償、この組み合わせでもって、まず考えてみよう。その上で、またいろんな課題が当然出てくるかと思っておりますので、ご指摘のタクシーを使いたくても、使えない方というのも当然出ておりますので、そういう方につきましても、今後どういう方法で解決していけばいいのかというところは、研究していく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今言われたようにバスと福祉有償運送の組み合わせ、コミュニティバスということもふやされるという、そういう方針でありますから、それも必要だと思うんですね、もちろんやってる。しかし、その福祉有償運送の場合は、介護認定を受けないと利用できないということがはっきりしていますので、じゃあ介護認定を受けられない方については、どうかということもあると思うんですよ。

そういう点で乗合タクシーというふうな形で予約制ということで、いろいろ調べられてご承知かと思うんですが、あちこちで取り組みが行われております。そういうものを組み合わせれば、非常に交通手段が便利になるんじゃないかなと。その際に、これまでのタクシー券ということで利用されていたよりも、回数もふやすことができるんじゃないかなというように思うんです。利用する場合に、何人か一緒に利用するということになりまして。そういうこともぜひ検討していただきたいと思うんですよ。今までのものよりも、もっと改善された形のもので利用できると、足の具合の悪い方ですよ。高齢化が進んでいっておりますから、なおさらそういう方もふえてくるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

公共交通につきましては、昨年から市内巡回バス等の検討をしてきました。その中でもいろいろな課題が出て新たな提案ということで、このおでかけバス事業を設けたわけでありまして。その中でもやっぱりやってみなければ、またいろいろな課題が出てくることも想定されますので、やっぱりそこら辺はいったんやってみて、その後の状況というものをまた検証しながら、新たなものを取り組みたいということで、バスを使ったり、あるいは地域によってはタクシーという、いろんな制度

を組み合わせる中で、今1つの提案とさせてもらったわけでありますので、やはりこれをいったんやってみて、その後の状況を見て、またそういう問題が出ればさらに検証して、内容を充実をしていきたいというのが今現在の取り組みですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

早目にループバスを実施して、いろんな不具合というか要望が出たと、それについて対応していったというふうなやり方。そういうのと同じように、早目にひとつぜひ対応していただきたいというふうに思ひます。ぜひ先ほど述べましたようなことも、検討していただきたいと思ひます。これまで利用できていた人が不便にならないように、ぜひお願ひしたいと思ひます。

国民健康保険と特定健診の関係ですが、糸魚川市の国民健康保険の基金保有額というのは、新潟県内20市の中でも平成19年度の基金保有額でいいますと、市レベルでは一番大きいのは新潟市で別格であります、長岡市が8億3,000万円ぐらいでしょうか、それから、その次が糸魚川市で7億6,000万円、7億7,000万円ぐらいでしょうか。基金と医療給付分ですよ、この割合を見ても20市の中で糸魚川市は、一番高くなっているのではないかと。要するに給付に対する積み立てが、糸魚川市は大変高くなっているのではないかとこのように思ひますよ。この辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

給付額に対する基金の割合といひましようか、その率としてはご指摘のとおり、県内20市の中では一番高い状況であるというふうに思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

糸魚川市は平成18年度の数字でありますけど、22.7なんですよね。その次が新発田市で16.6となって、県平均で6.8なわけですよ。ですから、かなり積立金の額は高いんでないかなと思ひます、比率で20市で一番多くなっております。そういう点では、やはり引き下げということを検討すべきではないかというふうに思ひますよ。

合併して5年たって国民健康保険税、それぞれ今3地区別々にやられてますよね。それも一本化しなければいけないという、そういう課題もあるわけでありますが、その際、少なくとも一番低いところに合わせるという形で、この国保税の引き下げというものが考えられないかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

国民健康保険税につきましては議員ご承知のとおり、保険給付費により決まってまいります。先ほど市長が申し上げましたとおり、糸魚川市の国民健康保険事業につきましては、単年度決算では赤字であります。繰越金を充当しながら保険税を軽減しているというような形でございます。

今後もこの方針で保険税の率を算定していくわけですが、来年度、医療費分につきましては均一になるわけですが、そのときにつきましてもやはり保険医療費を基準にしながら、今ほど申し上げましたことを考えながら、税率について決めていくということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひ医療費がかからないような形にしてもらって、軽減してもらおうというのが一番いいわけでありまして、ぜひ軽減を考えていただきたいというふうに思います。

特定健診の関係で伺います。

医療費がかからないようにするために何をするかというところで、この前の基本健康診査から特定健診になって、かえって後退したんでないかというふうに思うんですよ。今3月ですので、4月から始まって3月ですので、少しお聞かせ願いたいんですが、昨年と比較して3,090人が2,900人になったと。しかし、これは治療中のそういう方が除くというふうなことでありまして、これはそうしますと前年と今年度と国保に限っていえば人数的には変わりないと、そういうふうにとらえてよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

大きくとらえて、そう変わりはないというふうに思っています。

19年度までの特定健診につきましては、受療中の方という把握の仕方が非常に弱くて、細かい数値としては押さえられないという部分がございます。ただし、この20年度からは特定健診に移りまして、受療中の方をより正確に把握をいたしました。その結果として対比しますと、先ほど申しました約200ぐらいの差が出てくると。それは受療中の方も含めて精査をすれば、それぐらいの数字になってくるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

健康づくりと、病気になったら早期発見・早期治療と、そしてこの糸魚川市の場合、特に課題と

なっているのはどういうところかという、そういうふうに段階を分けて考えていかなければいけないんじゃないかと思うんですね。

ところが、この特定健診というのは、私から言わせれば最初からメタボリックに特化して、そこに焦点を合わせてやると。今までの検査項目も減らして、そういうやり方でやることによって、かえって結果的に早期発見・早期治療という点でも、医療費がかかるといって点でも、特定健診そのものにかかる費用は減らせても、医療費の方で減らせるかというたら、そうはならないんでないかなというふうに思うんです。糸魚川市はそういう点で、やっぱり基本に立った取り組みというのが必要ではないかというふうに思うんですよね。

例えば眼底検査で、医師の診断があればやってもらえるという項目がありますよね、そして心電図。眼底検査が必要で、でもそのお医者さんで例えばできない場合、集団健診もそれも全部ひっくるめてやるということになれば、また別ですけども、それができなければもう1回、眼科へ行かなければいけないということになると思うんですが、この点についてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今回の特定健診の特徴につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたようなことだというふうに思っております。これも議員さんがおっしゃっていただきましたけれども、眼底、心電図につきましてはお医者さんの判断でできることが、その場で可能となっています。ただ、施設によっては、そういった施設を有しない部分があるということで、ただ、心電図をとるのは、どこでも設備的にはあると。眼底については、若干そういった面で不都合がある部分が出てまいりますけれども、大きなとらえ方の中では、そう大きな支障は出てこないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

全体的に見て、やっぱり早期発見・早期治療ができる、そういう取り組みが必要ではないかと思うんですよ。そういう点で、削られた項目で医師の判断でできるという、そういうものもきちんと保障されるような形で、やっぱり健診もやる必要があるんでないかというふうに思いますので、そういう点について、今後もぜひ考えていっていただきたいというふうに思います。

それで先ほど特定健診の受診者数が、前年とほぼ同じぐらいというふうに言われましたけども、5年後の受診者数を見てペナルティーをかけるというのが入っているんですね。私はそのもの自体については反対なんですけども、そういうことはよくないと思うんですが、でも、制度としてそういうふうになってるときに、人数的にあまり変わらないで経過していくと、結果的に余計なお金を取られる、払わなければいけないというふうなことになると思うんですが、その点はいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

議員がおっしゃられてる後期高齢者支援金が、ペナルティーとして加算されたり、減算されたりという点であると思います。

5年後に受診率を65%であるとか、メタボリック症候群を10%に減らすだとかという一定の縛りがあるわけですが、それに向けてこの間に、私どもも精力的に取り組む。先ほど市長の方からもご答弁申し上げましたように、受診の機会をふやすような手法をとりながら、ハードルをクリアをしていきたいということで準備を進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

受けてもらわないとどうしようもないと思いますので、受診の機会をふやすということで、新年度からそういう取り組みもまたもう1回やられるわけですが、それを固定としたものでなくて、ぜひ市民の皆さんにもっともっと受けられるような、そういう形を考えていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

森福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 森 正人君登壇〕

福祉事務所次長（森 正人君）

大変申しわけありません。手元資料がなく、即答できませんで申しわけありませんでした。

新保議員からの1番目の景気雇用対策の関連の中で、生活保護対応ということでご質問があった件でございますが、厚労省の通知の取り扱いについては、十分職員承知の上で相談業務をやらせていただいております。

また、暮れの12月末に、厚労省からの周知徹底ということでの通知によりまして、それにのっかって雇用打ち切りにかかわる人に対する生活保護相談につきまして、対応してきております。

この通知の以後、相談件数といたしまして8件ありまして、そのうち2件、申請がありました。この申請につきましても、14日以内で緊急決定措置をしたものはおりません。それほど生活困窮が緊迫してなかったということで、通常の受け付けの内容での保護措置を対応したということでございます。

どうも失礼いたします。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後3時18分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+